

会 議 録 (概要)

|                               |  |
|-------------------------------|--|
| 会議の名称                         | 令和元年度 第5回佐渡市行政改革推進委員会  |
| 開催日時                          | 令和元年 10月7日(月) 9:30~17:00   |
| 場所                            | 佐渡市役所会議室棟第2会議室   |
| 会議内容                          | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和元年度 佐渡市行政事業レビュー公開プロセス</li> <li>2) その他<br/>      次回の開催日について</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>   |
| 会議の公開・非公開<br>(非公開とした場合は、その理由) | 公開   |
| 出席者                           | <p>≪行政改革推進委員≫ (9名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長 西川 祐一 委員</li> <li>・職務代理 佐々木 宏史 委員</li> <li>・行革推進アドバイザー 南島和久 委員</li> <li>・委員<br/>大橋幸喜委員、川島敏秀委員、光村克己委員、齋藤美佐枝委員<br/>齊藤孝夫委員、眞重與四郎委員</li> </ul> <p>・市役所 (11名)</p> <p>地域振興課 課長 山本雅明、移住交流推進係長 石塚美好<br/> 総務課 課長補佐 齋藤壮一、広報広聴係長 太田一人<br/> 農業政策課 課長 金子 聡、販売流通係長 小西 淳<br/> 農林水産課 課長 市橋 秀紀、林業振興係長 祝 久<br/> 社会教育課 課長 粕谷 直毅、社会教育係長 小崎 浩明<br/> 観光振興課 課長 祝 雅之</p> <p>・事務局 (4名)</p> <p>企画課長 猪股雄司<br/> 企画課長補佐 中川裕二<br/> 企画課行革推進係長 椎 俊介<br/> 企画課行革推進係主事 菊池勇司</p> |
| 会議資料                          | 別紙のとおり   |
| 傍聴人の数                         | 2人   |
| 備考                            |  |

| 会議の概要（発言の要旨） |  |
|--------------|--|
| 発言者          | 議題・発言・結果等  |
| 中川企画課長補佐     | 1 開会   |
| 西川会長         | 2 会長挨拶   |
| 南島委員         | <p>(※実施方法等について補足説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業レビュー公開プロセス」については、国で実施している制度の試行版として実施する。事前に事務局と事業所管課において調整をしているが、本日提示されている6事業については、厳しく査定すべきものを選定しているので、皆様におかれましてはそのような心構えで、厳しく質問等投げかけていただきたい。</li> <li>・「事業レビューとは何か」ということについては、国では「公開型の予算査定」の扱いである。昔は「事業仕分け」と呼んでおり政治家の先生方が行っていたが、現在は行政部局内での取組みとなっている。事業仕分けは民主党政権時に無くなったが、事業レビューは現在でも継続している取組みであり、今回は、佐渡市においても国の制度を模して実施するということである。</li> <li>・手順については、50分の時間を用いて1つの事業について議論していくこととなるが、1つの事業の査定に50分の時間を割くということは極めて丁寧な査定とすることができる。事前に論点をまとめてあるが、厳しめの論点において質問を投げかけるということを考えている。</li> <li>・最初の10分間は担当課からの事業説明である。担当課には時間を厳守していただく。国の場合は5分であるので、10分間の説明ということは相当丁寧な説明ということになる。</li> <li>・その後、論点に基づき30分程度議論することとなるが、議論の終盤に差しかかる頃に評価シートの回収に伺う。委員の皆様におかれましては、評価シートの「廃止」「事業全体の抜本的な改善」「事業内容の一部改善」「現状通り」のいずれかに○をつけていただく。</li> <li>・「現状通り」をスタートラインとすると、「微修正すれば継続してもよい」が「一部改善」。「大幅に考えなおしていただく必要がある」が「抜本的な改善」。「この事業はやめた方がよい」が「廃止」である。</li> <li>・事業を廃止のうえ、新たな事業として復活し、立て直した方がよいといった事業については「廃止」を勧告していただければと思う。評価の理由については、委員ご自身が発言した論点において考え直していただきたい点等、事業のためを思って建設的な意見を記載していただくことになるかと思う。この作業を、スタートから概ね35分程度までに行っていただきたい。</li> <li>・その後、集計を行い、皆様の投票において「廃止が○件」「抜本的な改善が○件」「一部改善が○件」「現状通りが○件」という報告をさせていただく。評価に付随する理由については西川会長にまとめていただくという流れである。</li> </ul> |

- ・続いて、【資料3】「令和元年度佐渡市事業レビュー公開プロセス論点」をご覧ください。ざっと見ていただいても分かるのとおり、大きな論点は「行政関与の必要性があるか」「効果があるか」「コストカットの余地があるか」の3点である。これはあらゆる事業に対して問いかねなければならない基本的な事項である。ここから派生した細かな論点が資料には記載されていると思っていただきたい。
- ・冒頭で申し上げたとおり、この取組みについては「財政課に成り変わって査定していく作業である」と思っていただきたい。財政課は、当委員会で投げかけられた論点を足掛かりとして査定を強化することができるので、財政課にとって最も役立つ資料になるかと思う。「花まる通信簿」をベースとしているが、これをもう一歩踏み込んで、さらに論点を深めるための作業であるをご理解いただきたい。

### 3 議事

#### 1) 令和元年度 佐渡市行政事業レビュー公開プロセス

##### 【女子ファンクラブ事業（交流居住・定住促進対策事業）】（地域振興課）

##### <事業説明>

- ・当事業については H27 年度より取組んでおり、主に首都圏在住の女性にファンクラブ会員となっただいただいている。当初の目的からすると、会員が佐渡へ移住し定住に繋げたい狙いがあったものと考えている。
- ・そのきっかけ作りとなるのが「モニターツアー」であり、会員に佐渡へ来ていただき、佐渡を体験していただくという取組みを延べ 8 回開催している。また、各年度において交流会として、首都圏において会員の集会を 4 回開催してきた。モニターツアーについては、参加した会員自らが SNS 等を用いて佐渡の体験を情報発信いただくこととしている。
- ・冒頭の説明のとおり、移住・定住という目的に鑑みれば、約 360 人の会員のうち、移住に繋がった例はこれまで 3 人とどまっております、定住の促進効果としては薄いと考えている。ただし、首都圏における会員間のネットワークがあることから、事業撤退できなかった経緯がある。
- ・移住・定住に繋げたい思いはあるが、ファンクラブを組織したからと言って、会員になる人たちの目的は必ずしも「移住」ではない。モニターツアーに参加できるように会員になる方もおり、移住・定住というより観光を目的とした会員が多いものと考えている。
- ・こうした背景も踏まえ、今年度については、当事業については観光振興化へ移管しモニターツアーを実施することとしている。地域振興課としては当事業については廃止の意向である。

##### <委員からの意見>

- ・定住に繋がった例は 3 人とのことだが、これは H27 年度以降の実績か。

山本地域振興課長

齊藤孝委員

|            |   |
|------------|---|
| 山本地域振興課長   | ・そのとおりである。  |
| 齊藤孝委員      | ・会員の目的が観光であったことが原因か。  |
| 山本地域振興課長   | ・推測であるが、そのように考えている。   |
| 齊藤孝委員      | ・当初の目的は、佐渡が好きな女性を集め、ゆくゆくはその方々と佐渡の独身男性がお見合いのような形で接する機会を設け、結婚を機に佐渡へ移住してもらおうというような思いがあったのではないかと考えている。しかし、交流会等においてそのような話をする、会員の方から「かなり引かれる」と担当者から聞いている。 |
| 山本地域振興課長   | ・このような事業については様々な組織において実施しているが、成功事例は少ない。そういった事例もありながら、どのような反省に立ってこの事業を継続されてきたのか。   |
| 齊藤美委員      | ・モニターツアーという名目ばかりで、ファンクラブ内において「自分たちは佐渡女子ファンクラブの会員だから、佐渡のために何かをしよう」というような企画提案がなかったものと思われるし、佐渡市も働きかけてこなかったのだと思う。                                       |
| 石塚移住交流推進係長 | ・事業開始の経緯については分からないが、そもそも移住を促すのであれば対象を女性に限定する必要があったのか。   |
| 齊藤美委員      | ・応募条件として性別は女性が対象とのことだが、年齢的な条件もあるのか。また、実際のモニターツアー参加者の平均年齢の分析データはあるのか。  |
| 石塚移住交流推進係長 | ・年齢制限はない。平均年齢の分析データについては持ち合わせていない。  |
| 大橋委員       | ・データをもち合わせていないのであれば、石塚移住交流推進係長が見た印象はどのようなものだったのか。   |
| 石塚移住交流推進係長 | ・今年度から担当のため実際に見ていない。30～40代が多いのではと思われる。  |
| 大橋委員       | ・2点お聞きしたい。  |
| 石塚移住交流推進係長 | ・1つは、モニターツアー参加者の経費負担割合である。もう1点は、参加者へのツアー後のフォローの状況についてである。   |
| 川島委員       | ・費用負担については、全体経費については把握していないが、2泊3日で1万円の負担である。  |
| 石塚移住交流推進係長 | ・ざっと見積もって5万円程度の費用のうち1万円を負担するということか。   |
| 大橋委員       | ・そのとおりである。  |
| 山本地域振興課長   | ・もう1点の質問についてはいかがか。  |
| 大橋委員       | ・フォローというより、SNS等で情報発信していただいている。  |
| 山本地域振興課長   | ・参加者の意思の確認等を行わず、単純に参加者がSNSで情報発信をするということか。   |
| 光村委員       | ・そのとおりである。  |
| 山本地域振興課長   | ・「花まる通信簿」を見ると「事業終了年度」が「R1」となっているが、これは本事業が観光振興課へ移管されたということで、佐渡市としては事業そのものの終了ではないということか。  |
| 光村委員       | ・今年度については153万4千円を予算計上し、観光振興課においてモニターツアーを実施するということである。   |
| 光村委員       | ・観光振興課において当事業を継続するということか。「地域振興課としては終了する」と言っているが、「観光振興課において継続する」ということか。  |

|            |   |
|------------|---|
| 山本地域振興課長   | ・ファンクラブは存続しても、観光振興課において当事業に取り組むということとなる<br>と内容は変わってくるものと考えている。観光振興課として目指す部分に、ファンク<br>ラブを活用した取組みになっていくものと思っている。  |
| 光村委員       | ・「財源内訳」を見ると半額が「国庫支出金」である。この点については、R2 年度以降<br>も同様か。  |
| 石塚移住交流推進係長 | ・離島活性化交付金を活用していると思われるが、この後の継続については、事業継続 3<br>年後に申請することとなる。観光振興課が申請するかどうかである。  |
| 眞重委員       | ・モニターツアーに同行したことがある。コース設定が適切でないただの観光になっ<br>てしまう。住民との触れ合いが大切なのではと思うがその点について考慮しているの<br>か。市民はこのようなモニターツアーの存在を知らないのではないか。市民にもアピ<br>ールし、市民がファンクラブをおもてなしするような体制を整えるべきではないか。  |
| 山本地域振興課長   | ・コース設定は行き当たりばったりではない。事前に周知している。   |
| 川島委員       | ・市民への PR については皆無であったと思う。市外の方を対象としたモニターツアーで<br>あるため、PR の比重は市外向けにウェイトを置いている。<br>・モニターツアーの参加資格等について Web で調べたところ、どこにも「移住促進」と<br>いう文言は記載されていない。そもそも当事業そのものが移住促進という目的から外<br>れていると考える。<br>・当事業については「廃止」すべきと考えるが、代替案を考えていただきたい。それは<br>東京事務所をもっと活用いただきたいということである。新潟県は全国の移住相談件<br>数が長野県に次いで第 2 位であり、年間 1 万 5 千件の相談がある。新潟県はネスバス<br>と東京交通会館の 2 箇所に窓口を設置している。東京事務所の人間はネスバスに<br>いるのだから、この人間に移住相談の支援にあたらせた方が、生の声を聞けるし生の情報<br>を収集できる。そちらの方が得策である。地域振興課には代替案の検討を求める。 |
| 山本地域振興課長   | ・相談件数については、佐渡の UI ターンサポートセンターにおいても年間 600 件程度受<br>け付けている。しかしながら、これは市内だけであるので、今委員がおっしゃったよ<br>うに東京事務所からの情報発信という点についても考えたい。   |
| 西川会長       | ・当事業について、地域振興課では「廃止」と結論付け、観光振興課へ事業移管する<br>としているとのことである。地域振興課には廃止の理由や、観光振興課に求める事業展<br>開の提言等はないのか。  |
| 山本地域振興課長   | ・事業の移管にあたって、当事業については観光色が強いことから、昨年度の交流会に<br>おいてモニターツアーの行程等も観光振興課に検討していただき、それに基づき観光<br>振興課が実施することとしている。   |
| 西川会長       | ・事業自体は同じ方向性で継続ということか。   |
| 山本地域振興課長   | ・観光振興課がこのモニターツアーを活用するとなると、移住定住色ではなく、観光色<br>の中でファンクラブの活用を図れるものと考えている。  |
| 佐々木職務代理    | ・同一人物や同一グループが毎回参加をしていると聞いているが、そういった方々のリ<br>ピート率については把握しているのか。要するに、移住目的でなく、観光目的で参加<br>している方の割合である。   |
| 石塚移住交流推進係長 | ・手元に資料はないが、担当が名簿を確認すれば把握できると思う。   |

|          |  |
|----------|--|
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住を目的とした事業において、そのような参加者が多いということはそれだけ事業の目的から外れており、効果がないということである。その意味において当事業は「廃止」すべきと思うが、先ほどの説明のように観光色で考えるということであれば、別の名目において観光振興課が予算計上し実施するものである。</li> <li>・当事業については、地域振興課の目的からは大きく外れているということで、私としては「廃止」と考えるが、リピート率等もきちんと把握すべきではないのか。今後、観光振興課へ事業移管するにあたり、調査するつもりはあるのか。</li> </ul> |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者としては、「また同じ方が参加している」という理解はしているとは思いますが、細かな分析を行っていなかった。しっかりとした形で取りまとめたいと思う。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リピート率が高いことはありがたいが、市民の税金を個人旅行の補助に充てているという状態はよろしくない考える。</li> </ul>   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・153万4千円については、地域振興課においては廃止するが、このまま観光振興課で復活するというのでは困る。それは今後の論点になるかと思う。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、事業について説明が出来ないということが疑問である。リピート率についても把握しておらず、委員の質問に対しても具体的な回答が得られなかった。</li> <li>・「事業の所管課は観光振興課に移っており、担当は4月から配属なので、私たちは説明できません」というお話なのか。</li> </ul>  |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そういうことではない。交流会へ参加したことがなく、会員の方に実際にお会いしたこともないという現状で、たいへん申し訳なく思っている。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興課へ事業移管したのであれば、この場に観光振興課も同席してもらおうという調整はしたのか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・していない。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・何故か。担当は観光振興課へ移ったのではないのか。</li> </ul>  |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・であるから、今回は地域振興課において当事業を廃止したいという説明をすべきと判断した。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、その内容について伺いたい。</li> <li>・地域振興課が担当課ではないということは、当事業は既に廃止されているということである。それを追認してほしいというお話か。それとも、観光振興課へ移管した事業を廃止してほしいというお話か。</li> </ul>  |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興課には今年度予算に計上されたモニターツアーを実施していただく。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続ということか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は実施していただく。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今おっしゃっている「廃止」という言葉の意味は、どういう意味でおっしゃっているのか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興課としては、この事業について廃止したいということである。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それはあくまで所管から外すというお話ではないのか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管から外すということは既になされているのではないか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算上は観光振興課へ移っている。</li> </ul>  |

|          |  |
|----------|--|
| 南島委員     | ・そうすると、既に施策・事業として地域振興課では所管していないということである。   |
| 山本地域振興課長 | ・そのとおりである。   |
| 南島委員     | ・既に廃止されているということではないのか。   |
| 山本地域振興課長 | ・廃止されている訳ではないと認識している。  |
| 南島委員     | ・所管は地域振興課だが、予算の執行はだけは観光振興課ということか。  |
| 山本地域振興課長 | ・そのとおりである。   |
| 南島委員     | ・「所管も外してほしい」ということが、この場でおっしゃっている「廃止」という言葉の意味か。そのような理解でよろしいか。  |
| 山本地域振興課長 | ・そのつもりである。   |
| 南島委員     | ・今の話は、一般の市民が聞いた時によくわからない話である。  |
| 南島委員     | ・市として所掌事務を分掌しているの、市としてこの施策にどのように責任を持つのかという点が、一般市民に対してお答えいただく論点である。その観点から説明いただかないと、市民にとっては分かりにくいことになるのではないかと思います。いかがか。  |
| 南島委員     | ・補足という訳ではないが、事業そのものについては今年度、地域振興課から観光振興課へ移管しているということであるが、所管に関わらず、この事業そのものについてどのように扱うのかという点を地域振興課には説明いただいている。   |
| 南島委員     | ・そうであれば、観光振興課にも同席いただくべきであったと思う。  |
| 南島委員     | ・その点については、事務局の調整不足ということである。  |
| 南島委員     | ・承知した。その論点については、ここまでとする。   |
| 南島委員     | ・しかし、国庫支出金についても説明が十分でなかった。これが離島振興法関係のお金であろうとのことであったが、把握していないのか。  |
| 南島委員     | ・離島活性化交付金が活用されている。   |
| 南島委員     | ・補助率は1/2か。   |
| 南島委員     | ・そのとおりである。   |
| 南島委員     | ・これは、ファンクラブ事業以外ではどういうメニューに使えるお金なのか。具体的な使用可能範囲はどのようなものなのか。要は、国の離島活性化交付金である以上、それは200海里を守るために定住促進をしなければならないという目的を持ったお金である。観光振興に使うべきお金ではないのではないかと。すなわち、「観光振興課へ事業移管したから終わり」というお話にはならないのではないかと。これを結論として申し上げる訳である。いかがか。 |
| 南島委員     | ・離島活性化交付金については、観光目的での活用をしていると考えている。  |
| 南島委員     | ・離島活性化交付金の窓口は企画課であるので補足させていただきたい。観光振興に当たる部分についても、離島活性化交付金は活用している。  |
| 南島委員     | ・今回は定住目的という3年間の事業について国へ申請し認めていただいている。今年度で終了ということである。   |
| 南島委員     | ・今年度で期間が終了ということか。改めて離島活性化交付金を申請するという話をしていた訳ではないのか。   |
| 南島委員     | ・それは別のメニューとして提案していくかどうかということであるが、この定住促進という肩書では3年間で終了ということである。  |

|          |   |
|----------|---|
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> <li>・そうすると、その説明をしていただく必要があった訳であるが、新しく申請される離島活性化交付金事業の内容にはファンクラブを残しているのか。</li> </ul>  |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンクラブそのものは解散していない。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく申請される事業にファンクラブが組み込まれているのか組み込まれていないのか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンクラブを活用して取組むという点について、観光振興課がどのように捉えているかという点については、協議していない。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ももとの移住促進事業としての期間が終了していない時点でファンクラブを切り離しても大丈夫なのか。</li> </ul>  |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンクラブと地域振興課が目的とする移住促進の事業については切り離しとなる。</li> <li>・しかし、ファンクラブという団体が存在する以上、観光目的において活用いただきたいところではあるが、当事業が廃止という形となっても、会員の中から「移住定住したい」という相談があれば、それは移住定住に係る予算の中で活用できると考えている。</li> </ul>  |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・整理させていただきたい。</li> <li>・当事業の予算については廃止であり、来年度以降観光振興課へ引き継ぐということではないということによいか。</li> <li>・そして、ファンクラブという組織そのものは残る。これについては観光振興課において活用すべく引き継ぐということか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>  |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に、会員が SNS で情報発信している画面なりを職員は確認しているのか。また、それらについてリツイートなりシェアなりで拡散するというフォローはしているのか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当レベルにおいて確認はしていたであろうと思う。はっきりとした手順等にしながら追跡していたという記録は残っていない。</li> </ul>   |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信することがファンクラブへの参加条件と思うが、会員の 100%の方がそうした情報発信をしているということによいか。</li> </ul>   |
| 山本地域振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信しているか否かについて追跡していない。</li> </ul>  |
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンクラブの参加資格を見ても、SNS 等で情報発信することが義務とされていない。</li> </ul>  |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・南島委員も同様の質問をされていたと思うが、結論として、地域振興課として当事業を廃止するのか継続というところがはっきり分からない。要するに、地域振興課としては、「観光振興課へ事業移管したから廃止」ではなくて、この事業が B/C 的に効果が得られるようにしてほしいというような要望を観光振興課へ引き継いでいるのかどうかというところがこの事業を廃止するかどうかの論点であって、私は「観光振興課へ事業移管したから廃止」という理屈は間違っていると思う。</li> <li>・事業開始年度である H27 年度から 5 年が経過している。石塚移住交流推進係長の説明では「3 年」というお話で「今年度で終了」ということであるが、来年度以降どうするのかというところを観光振興課に対してどのように提言・引き継ぎを行っているのか。</li> </ul> |

|          |  |
|----------|--|
|          | そこを教えてください。  |
| 山本地域振興課長 | ・その部分については説明してきたつもりである。  |
| 西川会長     | ・先ほどの質問と重複している。  |
| 光村委員     | ・南島委員も質問しているが回答となっていなかったため、もう1度聞くものである。  |
| 山本地域振興課長 | ・同じ回答であるが、地域振興課としては、移住を目的に当事業に取組み、会員が360人いるに関わらず、移住者が3人という結果に鑑み事業廃止ということである。<br>・観光振興課には、ファンクラブで企画したモニターツアーの有効活用を図るために事業移管しているので、当然、今年度については観光色を使ったファンクラブの活用が図られると考えている。 |
| 光村委員     | ・当事業については、廃止ではなく内容を変更して観光振興課へ移管ということか。   |
| 山本地域振興課長 | ・ファンクラブを有効活用していただきたいということである。  |
| 光村委員     | ・承知した。委員の皆様は誤解しておられるようである。   |
| 佐々木職務代理  | ・そうではない。他の委員の皆様は、地域振興課の意向としての「廃止」の意味については理解していると思う。  |
| 光村委員     | ・廃止ではない。   |
| 齋藤美委員    | ・モニターツアーは廃止ということである。ファンクラブそのものは継続することである。  |
| 佐々木職務代理  | ・ファンクラブは継続する。あくまで定住促進に係る153万4千円の事業については目的に沿っていないということで廃止である。これは「花まる通信簿」の「事業の方向性」においても「終了」としているものである。その理由については今説明していただいたとおりで、「継続」という説明ではなかったと認識している。                      |
| 光村委員     | ・当事業におけるモニターツアーは事業の一部であって全体ではない。今の説明では、モニターツアーは廃止するが、ファンクラブは継続とのことである。<br>・であるから、皆様のおっしゃる「廃止」の意味は、「当事業そのものの廃止」ということか。  |
| 南島委員     | ・それはコメントにおいて明確にしていればよい。  |
| 光村委員     | ・私は、恐らく皆様が誤解されていると思う。<br>・皆様は、モニターツアーのみを廃止するとおっしゃっているのではないか。   |
| 佐々木職務代理  | ・ファンクラブそのものに予算を支出しているのではない。モニターツアーに来ていただく際に補助し、定住促進に繋げようというこの予算について廃止するという意味である。<br>・ファンクラブそのものの会費等について市が負担している訳ではないのではないか。  |
| 山本地域振興課長 | ・そのとおりである。   |
| 光村委員     | ・であるから当事業は廃止ではなく継続である。ただし、モニターツアーは廃止ということではよい。「花まる通信簿」においては廃止ではないということではよい。モニターツアーのみが廃止ということではよい。  |
| 西川会長     | ・そうではない。   |
| 山本地域振興課長 | ・整理させていただくと、この事業の取組内容はモニターツアーと交流会の2つである。そして、この2つについては廃止ということである。   |

|          |   |
|----------|---|
| 光村委員     | ・今初めて交流会の話を聞いた。   |
| 佐々木職務代理  | ・初めてではない。   |
| 西川会長     | ・先ほどから説明している。   |
| 佐々木職務代理  | ・交流会については親睦会のような形で開催すると思うが、そこに対しては補助を行っているのか。   |
| 山本地域振興課長 | ・補助ではない。事業そのものの予算における対応である。   |
| 佐々木職務代理  | ・要するに、モニターツアーにおいて1人あたり1万円を補助しているような意味合いではないということか。  |
| 山本地域振興課長 | ・そのとおりである。参加者に対してお金を出すということではない。  |
| 佐々木職務代理  | ・「花まる通信簿」の「事務事業の目標（成果）指標」欄に「3人」という数字が記載されていないのは何故か。   |
| 椎行革推進係長  | ・こちらについては、当事業のみの目標ではなく将来ビジョンの指標である。   |
| 佐々木職務代理  | ・承知した。  |
| 南島委員     | ・集計結果について報告したいと思うが、その前に、地域振興課においては責められるような形となってしまったかも知れないが、何かおっしゃりたいことはあるか。   |
| 山本地域振興課長 | ・指摘事項が満載であり、恐縮である。<br>・やはり、ご指摘いただく部分についてはもっともなことばかりである。私自身、昨年度地域振興課に配属となり、当事業についての説明を受けた際、会員に向けて佐渡市の意向をもう少し強く伝えるようにすべきであった。「安く佐渡に来れる」ということばかりを強調し過ぎた部分があり、事業としてうまく機能していないのではという思いがあった。<br>・そのような経緯も含め、観光色が強いことを踏まえ、観光振興課に事業移管することでうまく機能するのではないかとということの説明させていただいた。 |
| 川島委員     | ・是非、代替案を検討していただきたい。   |
|          | <集計結果の報告>   |
| 南島委員     | ・「廃止」が6件、「抜本的な改善」が3件である。ただし、委員皆様が同じ意味で「廃止」と言っていない点については問題がある。   |
| 西川会長     | ・補助金の目的が達成されていない。意味がない。税金の無駄遣いである。要するに定住促進の目的にそぐわないという意見が大勢であった。<br>・その他については、今ほど南島委員からご指摘いただいたが、「廃止」と「抜本的な改善」に意見は分かれているが、委員の皆様が考えていることはほぼ同様であり、「意味がない」「効果がない」ということである。この部分についてどのように扱うのかという点に意見の相違があるように感じた。  |
| 光村委員     | ・今回の議論は、当事業をどう扱うかということであると思うが、「廃止」が6件とのことであった。事業そのものを廃止するという意見が6件あったということではどうか。   |
| 南島委員     | ・（「廃止」と評価した委員に挙手を求める。6名挙手）  |
| 光村委員     | ・皆様、定住に囚われがちと思うが、当事業には「交流」の意味合いもある。定住に繋がった例は3人も知れないが、交流人口は360人ということである。交流人口・関   |

|  |   |
|--|---|
| 佐々木職務代理<br>光村委員<br>佐々木職務代理<br>西川会長<br>山本地域振興課長 | <p>係人口を増やすという観点においては有用な事業であると考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リピート率が把握されていないため、360人が重複している可能性がある。</li> <li>・それは推測ではないのか。</li> <li>・推測である。</li> <li>・データに沿った根拠について担当課より説明は可能か。</li> <li>・360人は会員数である。重複はない。このうち、モニターツアーに参加していただいている方が何名かいるが、全8回のうちに同一人物が何度か参加しているというカウントはしていない。</li> </ul>    |
| 西川会長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は「移住」「交流」「居住」「定住」の促進のため、要するに、佐渡へ移住してもらいたいという目的で事業化したものである。</li> <li>・この事業をなぜ廃止するかについては、色々意見があったところである。ただし、事業そのものは廃止するが、ファンクラブという組織については存続し解散するものではない。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私の意見は、事業そのものは廃止であるが、ファンクラブを解散しろという話ではない。この事業のためにお金を出すことをやめるという意味合いである。事業がなくなったからといって、ファンクラブもなくなるのかということではないと思う。その活用について観光振興課において別の名目で果たしていただきたいということである。</li> </ul>   |
| 光村委員   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃止」と評価した方は同じ考え方と思う。</li> <li>・結論として9人中6人が「廃止」と評価しており、事業は廃止になるかと思う。それはファンクラブの解散に結びつくかと思う。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理<br>西川会長                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金が出なければ解散する程度なのであれば解散すればよい。</li> <li>・そこは結びつけづらいのではないかと思う。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々が判断するのは、予算に対して「成果があるのか」「効果があるのか」「目的に沿っているのか」ということであって、その後の議論までする必要はないと考える。</li> <li>・目的と異なるお金の使い方をして、さらに効果もないのであれば廃止である。</li> </ul>   |
| 西川会長   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・以上で地域振興課の審査を終了する。</li> </ul> <p>【ホームページ更新委託料（情報システム活用事業）（総務課）</p> <p>&lt;事業説明&gt;</p>   |
| 齋藤総務課長補佐                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の市ホームページ（HP）については、H20年度に全面リニューアルし10年が経過している。この間、スマホやタブレット端末等の情報技術の発達により、モバイル端末でHPを閲覧する機会が増えている。HPを閲覧する方のニーズの高度化や多様化への対応が必要となっている。その中において、現行のHPの課題を挙げさせていただく。</li> <li>・1点目は「知りたい情報を見つけられない」というご意見をいただいていることである。2点目はモバイル端末用のページが表示されない場合があるということである。3点目</li> </ul> |

|                    |  |
|--------------------|--|
|                    | <p>は、職員において HP の修正・公開ができず、業者へ委託していることから災害時や緊急時に即時対応できない場合があるということである。4 点目は、議会においても HP の集約についてのご指摘をいただいているということである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの課題解決のために HP のリニューアルを考えているところであるが、現行の HP の更新作業については、文書の HTML 化等専門的な知識と技術を要することから、委託先の民間業者が行っている。</li> <li>・更新までの手順については、担当課において作成した原稿を広報広聴係を通じて業者へ送信し、原稿に基づいて業者が仮作成したページを担当課がチェックし、修正等あれば業者と担当課においてやり取りを行ったのち、広報広聴係において業者へ GO サインを送り公開となる。この間、通常は 1 週間程度を要している。</li> <li>・冒頭申し上げた課題解決のために、HP のリニューアルを考えており、形としては現行方式に代わって CMS 形式を導入したいと考えている。CMS については、HP 全体を管理し、コンテンツが容易に追加できるものであり、全国の多くの自治体がこの方式を採用していると聞いている。</li> <li>・CMS 形式における HP の更新方法については、各担当者がページを作成し、所属長の決裁において公開するという流れとなり、ページ作成から公開までの作業を担当課内で完結できる形を想定している。また、モバイル端末への対応も可能なことから、HP の機能についても向上するものと考えている。</li> <li>・また、全体のリニューアルにおいて、これまで見つけられなかった情報も見つけやすくすることを考えている。</li> <li>・一方、デメリットについては、これまで業者へ委託していた作業が市の直営となることから、職員の負担増加が懸念される。しかし、この点についてはシステムへの慣れによって軽減が図られるものと考えている。</li> <li>・経費については、現在は年間約 800 万円程度の更新委託料が発生しているが、リニューアルと CMS 形式の導入による初期投資は概算で 2 千万円。またその後の年間の保守費用に 340 万円を見込んでおり、リニューアル後は現状の委託料より安価になるものと判断している。</li> </ul> |
| 齋藤美委員              | <p>&lt;委員からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそもネット環境を有しない市民が多いように感じているが、全世帯の何割程度がネット環境を有している等の把握は可能なのか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長<br>齊藤孝夫委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握はできない。データも持っていない。</li> <li>・災害時等の即時更新ができないことが課題とのことだが、実際にそのような事態が発生した例はあるのか。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまではない。しかし、2 年前に水道管の凍結があった際、夜中までに情報発信をすべく委託業者の方にも対応をお願いしていたが、情報によっては夜中の 2~3 時に更新依頼しなければならない事案もない訳ではなく、言葉は悪いかも知れないが「依頼しづらい」と感じることはある。</li> </ul>   |
| 西川会長               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・CMS 形式の導入にあたっては、業務フローの整備や責任の所在の明確化によるスムー</li> </ul>  |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>ズな運営体制、事務を分散させて職員の負担を軽減させるための体制や情報共有体制の確立。また、コンテンツの作成に係る決まりごと、パスワードの管理等のセキュリティの整備も必要である。この点についてどのように考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、費用についての説明があったが、例えば県内では長岡市が CMS 形式を導入しているが、初期投資と比べて維持経費が安価であり、観光振興や農業振興に係る部分においてダイナミックな発信が図られるなどの効果が見込める。また、アクセスのしやすさについても解決が図られると考えられるが、費用についてのメリットやデメリットについて分析し、関係部門に分かり易く説明いただきたい。</li> <li>・要するに、現行の委託事業についての評価とは別の部分において、新たな形式の導入に際し、今挙げたような課題の整理が必要かと思うが、どのように考えているのか。</li> <li>・業務フローについては、担当課・係において原稿を作成し、システム入力する。その内容について所属長が承認し公開する運びを想定しているが、ID やパスワードを付与する必要がある。ID の付与については本庁の係単位を想定している。</li> </ul> |
| 太田広報広聴係長 |   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・もう少し端的に聞くと、スムーズに導入するために、諸課題について整理しているのかということである。まだ細かな作業の詰めの段階の前段とは思いますが、今お持ちのイメージの中で、メリット・デメリットについて各部門へ説明するための資料の作成をしているのか、これからするつもりがあるのか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当然、庁内への説明資料については現在作成している。</li> <li>・運用に関するルールについては、県内の CMS 形式導入自治体のルール等を参考にしながら同様のものを用意したいと考えている。</li> </ul>  |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少し気になったのはパスワードの問題である。</li> <li>・例えば、退職職員についてはパスワードを知ったまま退職することとなるが、その問題について、例えば指紋認証を導入する等の考えはあるのか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指紋認証までは考えていない。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・根本的な質問をしたい。</li> <li>・現行の事業において CMS 形式への導入経費も含めて計上するのか。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行予算としては更新委託料であるが、CMS 形式への移行に伴い、委託契約は終了と考えている。</li> <li>・これまで必要経費として予算化していたものを、CMS 形式への必要経費へ振り替えて執行したいと考えている。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課としては、事業の廃止というよりは予算全体を抜本的に見直すという意識であるという理解でよいか。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・方法を改めたいという意図である。</li> </ul>   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の委託料は廃止ということか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者への委託は廃止である。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業については、抜本的な見直しでなく、廃止という考え方でよいか。</li> </ul>  |
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜本的な改善ではないか。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当課の考えを聞きたい。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新業務の委託については廃止である。</li> </ul>   |

|          |  |
|----------|--|
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「花まる通信簿」では、R1 年度予算は 523 万 2 千円である。「R2 年度予算要求見込額とその増減理由 (R1 年度比)」欄においては、「約 1 千万円 (前年度比約 500 万円増)」と記載されているが、先ほどの説明では 2 千万円とのことであった。</li> <li>・当委員会は、更新委託料としていくらを想定し、どのようなメリット・デメリットがあるのかという点において、当事業が廃止なのか改善なのかを判断しなければならぬ。この資料では不十分であると思うが、いかがか。</li> </ul> |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期投資として 2 千万円、初期投資後の経費として年間 340 万円という説明をさせていただいた。</li> <li>・初期投資については、CMS 業者からの見積もりに基づいているが「5 年間の分割払いが可能」とのお話をいただいている。私どもの思いとしてはこの分割払いを活用したいと考えている。そういった部分で、2 千万円の 1/5 の金額と 340 万円を合わせて R2 年度の要求見込額としている。</li> </ul>                                       |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業について、事業名称は変わるが、初期費用を投じて CMS 形式へ移行するということか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>   |
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・HP の更新が職員の手によって可能になることは大変結構なことである。</li> <li>・しかし、その際のコンテンツの表現、バランス等の統一については大変な作業である。その作業については、広報広聴係が行うということか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その意向である。</li> <li>・現行の HP については委託業者が 1 人で作成しているため、統一感が図られている。また、民間の立場・視点から作成しているということもある。したがって、これらのコンテンツをベースとして新たなコンテンツについて作成するよう担当課には指導したい。</li> </ul>  |
| 大橋委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島委員の質問と同じだが、担当課で更新を完結させることとなるとバランスが損なわれる恐れがある。この点について、担当課で更新を完結させるのか、それとも総務課で最終調整するのか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課の承認を経ないと更新できないようでは、情報公開の即時性が損なわれると危惧しているところである。基本は各課の所属長の承認において公開する形としたい。表現の問題については、総務課において最大限の確認をする努力をしたい。</li> </ul>  |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私が先ほど申し上げたレギュレーションの問題とはこのことである。コンテンツの作成段階における決まりごとは必要であり、この点についてきっちりと設計したうえで担当各課にコンテンツ作成させることが重要である。</li> <li>・その点については、先ほどの回答において、了と判断しているところである。</li> </ul>  |
| 大橋委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどの説明では年間の経費が約 800 万円とのことであったが、「花まる通信簿」の R1 年度予算との約 300 万円の差額について説明いただきたい。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー使用料や他課が保有している HP の更新委託料を含めての 800 万円である。</li> <li>・CMS 形式へ移行することによって、サーバーの保守料も含めて年間経費を 340 万円に抑えることができる。</li> </ul>   |
| 大橋委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状は 800 万円の支出が 340 万円で済むようになるという理解でよいか。</li> </ul>   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 太田広報広聴係長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりである。</li> <li>・レギュレーションに関係するが、担当部局が作成するものと、スピード感を要するもの、そして全体で統一性を持って管理する部分があるかと思うが、権限付与のお話が整理されていけばよいのではないかと考えるが、その整理については既になされているのか。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これから検討することになるが、現在想定しているのは総務課が管理者として全てのページを更新できる権限を持ち、担当課は担当ページのみを更新できるシステムの構築である。</li> <li>・リスク管理の問題もある。今時では、サーバーの攻撃や乗っ取りといったリスクがある。この問題について、先ほど「指紋認証」という意見もあったが、担当課が持つパスワードが乗っ取られた場合の対策費用も 340 万円に含まれるのか。現行の方が安全なのではないのか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の意見は公開サーバーの話になるかと思う。現在においてもサーバーについては民間業者が提供するクラウドサーバーにデータを置いている。</li> <li>・今回についても、サーバーについては民間事業者のクラウドサーバーを使用するが、仕様において一定程度のセキュリティの確保について厳しく書かせていただく。また、入力面におけるセキュリティにおいては、国や地方公共団体が専用で使用している LGWAN 回線を用いて CMS サーバーへアクセスすることを考えており、この点に関しては外部からの侵入を受けない形としたい。</li> <li>・現行方式がどのようになっているのか分からないが、要するに、現行方式よりもセキュリティ水準が落ちるのか、CMS 方式によってそうでなくなるのか。メリット・デメリットの整理とはそのようなものである。</li> </ul> |
| 太田広報広聴係長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「変わらない」若しくは「向上する」である。少なくとも現在の水準より落ちることはない。</li> <li>・HP をリニューアルすることだが、5G が開始となる。今後、これまでの方式がどんどん変わっていくこととなるが、このタイミングでリニューアルしてよいのか。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・正直なところ、今後の技術革新がどのように進むのかは分からない。</li> <li>・5G が開始されても、コンテンツの作成方法として、新たな方法に我々が即時に対応できるものがあるとは考えていない。</li> <li>・5G は目の前に迫っている訳である。スマホやモバイル端末周辺は大きく変わっていくことになる。それがどのように変わっていくのかを見定めたくて、来年ないし再来年にリニューアルすることも考えられると思う。今このタイミングでリニューアルする必要があるのか。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長<br>西川会長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のご意見に鑑みても、タイミングはいつでもよいと考えている。</li> <li>・5G となると、データ量はより大量になる。現在の CMS 形式においても動画や Youtube 等に対応できるようになっている。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行方式においても動画の埋め込みは可能である。CMS 形式においては、作業面においてより楽になる。</li> <li>・新たな環境において、CMS 形式にも様々な機能が付加される訳である。のちのち振り</li> </ul>   |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>返ってリニューアルのタイミングについて後悔するということが想定されるのではないか。</p>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業者目線からすると、既存のコンテンツが見えなくなるようなプログラミングはしない。5Gになった瞬間に方式が変わる等の技術革新があったとしても、旧型コンテンツが使えなくなるような確率は極めて低い。そういう意味においては、私はリニューアルのタイミングについては問題ないと思う。</li> </ul>                     |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お伺いしたかったことは、メリット・デメリットの整理と、2千万円をかけてリニューアルした時に、HPの賞味期限がどれほどのものかという点である。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他の自治体の一般的な期間としては5年である。</li> <li>・この後の予算配分状況にもよるが、出来る限り5年以上長く使用したいと考えている。先ほどの技術革新等によって対応できなくなる等の問題があれば別だが、基本的には少なくとも5年。出来る限り長く使用したいと考えている。</li> </ul>                   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれにせよ、今質問に挙がったような将来の情報革新への対応等も含め、安心できる説明が必要になるかと思う。</li> <li>・仮の話であるが、CMS形式へ移行した場合、災害時のHPのトップページの表示としてはどのようなものを想定しているのか。</li> </ul>                                   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の程度にもよるが、緊急ページを表示し他のページは開けないようにすることも考えられるし、トップページの上部に災害状況を示す専用の小窓を設ける等が考えられる。</li> </ul>   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時のページ表示についても様々な方法や機能があると思う。そういった点についても考えを持っているということではどうか。</li> </ul>   |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・考えている。</li> <li>・また、Jアラート等国から降りてくるような緊急情報について、職員が特別な操作や作業をしなくてもページに表示されるようなシステムの構築についても考えているところである。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先日の千葉県の台風災害において、被害状況の把握が非常に問題となった。住民からの情報をフィードバックできるようなシステムについては検討しているのか。</li> <li>・行政が被害状況を把握していないために情報発信が遅れたという実態があった。リニューアルするのであればそういった点についても考えるべきではないか。</li> </ul> |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPにおいて可能かどうかは持ち帰って検討するが、他の自治体の例ではSNSにおいて住民からの情報を入手しているところもある。そういった例も含めて防災担当とも連携する必要がある。</li> </ul>   |
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前はIT技術の専門性を持った職員がおり、計算センター室というものもあった。それらがすべて廃止された今、そういった専門性を持った職員がいるのかどうか不安に感じているが、太田広報広聴係長の回答には自信を感じられるので期待する。</li> </ul>  |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時にはHPへ情報を探しに行くより、市から情報が配信されるシステムの方が有効なのではないかと感じる。</li> <li>・現在の佐渡市公式LINEアカウントは頻繁に情報を配信しており非常に助かっている。LINEアカウントについてはどなたが運用しているのか。</li> </ul>                           |

|          |  |
|----------|--|
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報広聴係において H30 年 3 月より運用している。</li> <li>・メール配信もあるのではないかな。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  |  |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メール配信も行なっている。</li> <li>・市民メール、LINE、Facebook それぞれによって配信している。</li> <li>・齋藤美委員にお尋ねするが、あまり多くの情報を配信すると市民より煩わしいといったご意見をいただくこともある。現在の配信頻度についてはいかがか。</li> </ul>  |
| 齋藤美委員    |  |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に伴う通行止め等の情報についてはとてもありがたい。非常に迅速に対応いただけるので助かっている。</li> <li>・トライアスロン大会等の細かな途中経過についてはもう少し控えていただいてもよいかと感じた。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  |  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのあたりについては、もともとそういった配信を好まない人は登録しないのではないかな。必要な場合は Twitter においてキーワード検索すればよい話である。</li> <li>・配信そのものを否定するものではなく、使い方次第ではないか。利用する割合については調査することは一考に値するかも知れない。</li> </ul>   |
| 光村委員     |  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メール、LINE、Facebook すべて利用している。すべて OK である。</li> <li>・選択できるメディアはたくさんあった方がよい。</li> </ul>  |
| 太田広報広聴係長 |  |
| 太田広報広聴係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にメールと Facebook については同じ情報を配信するよう努力している。LINE の頻度については課題と考えている。</li> </ul>   |
| 南島委員     |  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実態については調査された方がよいのかも知れない。</li> <li>・例えば、私ども大学では、4 年生は Facebook と Twitter を使うが、1 年生は Instagram と LINE である。いつスマホを購入したかによって利用実態が異なる。流行り廃りがあるので HP の閲覧頻度等含め、リニューアルを機に利用実態調査をされることは有用と考える。</li> </ul>                                |
| 南島委員     |  |
| 南島委員     | <p>&lt;集計結果の報告&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集計結果を報告する。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃止」が 4 件、「抜本的な改善」が 4 件、「現状通り」が 1 件である。「抜本的な改善」については恐らく解釈が違うのではないかと思う。言わんとしていることは「廃止」と同じ意味合いと思う。</li> </ul>  |
| 西川会長     |  |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃止」と「抜本的な改善」に評価は分かれているが、コメントの内容は委員の皆様は同じことを書いている。各委員によって受け止め方が違うと思われるが、コメントの内容については「経費の削減」「委託業務の廃止」が大勢であり、CMS 形式の導入について賛同するものである。</li> <li>・「現状通り」については、CMS 形式に賛成・反対というのではなく、メリット・デメリットを明確にすべきで、もう少し説明が欲しいといった内容である。</li> </ul> |
| 光村委員     |  |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の仕方について、当委託事業を CMS 形式に変更し拡充するところまでを判断した場合、「拡充するまでは現状通り」という意味合いで、私は「現状通り」と評価した。</li> <li>・最初は「抜本的な改善」としたが、それは現行形式ではなく CMS 形式へ移行した方がよいと判断し、CMS 形式へ移行することが「抜本的な改善」であると考えた。</li> </ul>   |

|                            |   |
|----------------------------|---|
| <p>西川会長<br/>光村委員</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、本日の説明を聞くとそこまでを含めて「現状通り」なのかなと判断したところである。</li> <li>・意図するところはそれほど乖離していない。書きぶりの話である。</li> <li>・「廃止」と評価した4名の方にお聞きしたい。</li> <li>・「HPを廃止しなさい」ということではなく「今のHPを変更しなさい」ということなのか。</li> </ul>  |
| <p>南島委員</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は「廃止」と評価したが、担当部局が当事業は廃止し新たに予算建てしリニューアルしていくということであったので、担当部局の意見に賛成という意味において「廃止」と評価した。</li> </ul>   |
| <p>光村委員<br/>西川会長</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その意見は私も同じである。しかしながら評価は分かれた訳である。</li> <li>・その点については、私の方から先ほど説明させていただいたとおりである。</li> <li>・評価は「廃止」と「抜本的な改善」に分かれているが、コメント内容は同じことを言っている訳である。</li> </ul>   |
| <p>佐々木職務代理<br/>権行革推進係長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要するに「委託事業」を廃止するということである。</li> <li>・今のお話は「委託事業」を廃止するのかどうかのお話であると私は理解している。逆に「抜本的な改善」という評価をされた方については、現行の事業を見直すという意味なのか、それとも現行の事業を廃止し、新たな事業を立て直すという意味なのか。</li> </ul>  |
| <p>南島委員</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その点について、ここにいる人たちは市の職員ではないので、評価表のコメントで読み取っていただくことである。</li> <li>・こういう課題が出てくるところが、まさに試行段階であるので共用されるべきものと思う。担当部局の説明まで合わせて共通認識を持つ必要があるということである。今後の検討課題として会長預かりとしていただきたい。</li> </ul>  |
| <p>西川会長</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> <li>・以上で総務課の審査を終了する。</li> </ul>  |
| <p>金子農業政策課長</p>            | <p>【卸業者向けの米袋の作成費】（農業政策課）</p> <p>&lt;事業説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業については、佐渡では「トキ認証米」に取組んでおり、この販売用の米袋について佐渡市で作成し、トキ認証米を取り扱っていただいている業者に作成費用の半額で販売しているものである。</li> <li>・認証制度の経緯について説明する。佐渡市が合併したH16年の8月に接近した台風15号によるフェーン現象に付随する潮害によって、この年の作況指数が51%となり、農家の収入が半減した。この年の指数については、統計を始めたS23年以降最低の数値であった。このことが契機となり、市場・店舗から佐渡米の棚が消えてしまった。このことが消費者に与えた影響は大きく、その年から約2年間は佐渡米の売り上げが伸び悩み、販売用の2万トンのうち1.5万トンしか売れず5,000トンが売れ残ってしまうという事態が発生した。農業算出額の減少は10億円の減少と言われている。この頃、</li> </ul> |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>同様に、耕作放棄地の問題が発生し、トキが生息する里山が崩壊していく危険性がある状況となったことから、「トキの餌場確保のための、餌のある田んぼ作り、生物多様性に配慮した米作をしよう」ということでスタートしたのがこの認証制度である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この取組みについてはうまく進んでいると私は理解しているが、今現在はブランド米の戦国時代であり、各地で様々なブランド米が登場している。トキ認証米のブランド力は全国的に浸透しており、トキ認証米以外の佐渡産コシヒカリについても全量売り切れの状態である。卸業者からJAに「もっとないのか」と引き合いになるほどのお米である。</li> <li>・認証制度については佐渡市が認証しているが、行政の認証は民間の認証と比較して信頼性が高い。この制度によってトキの生息環境の整備にも繋がっていることから、農業者にトキ認証米を生産してもらう必要がある。たくさん作ることによってトキが生息できる環境にしてほしい。そして、農業者の所得を向上したいということで、トキ認証米について売っていただくための手段として、佐渡市において 1/2 の費用負担で米袋を作成しているということが当事業の概要である。</li> </ul> <p>&lt;委員からの質問&gt;</p> |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫支出金について、国で補助を講じそれを佐渡市が利用しているとのことであるが、この点について補足説明をお願いしたい。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生交付金である。</li> <li>・これについては事業費の 1/2 を国から交付してもらっている。交付金については基本的に 3 年計画を作成して動く事業であるので、今年度、また新たに申請し交付金を活用している。R3 年度までは国から 1/2 を交付いただけるものである。また、この米袋を利用している卸業者からも 1/2 を負担いただいているので、現時点では佐渡市の単独財源は発生していない。</li> <li>・しかし、3 年後に同じ財源が確保できるかについては不明である。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業については、最初から交付金を利用しているのか。それとも、もともとは自主財源で実施していたのか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の発足当初は自主財源であったと聞いている。その後、離島活性化交付金等、利用できるものを利用しながら継続している。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源から離島活性化交付金、地方創生交付金と移行してきている訳である。地方創生交付金がない場合にはどうされるおつもりか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今現在は必要な事業と考えているので、自主財源を用いても実施すべきと考えている。</li> <li>・もう 1 つ考えられる財源として、環境に配慮した農法に対しての寄付金がある。これを「トキ環境整備基金」に積み立てており、環境整備の際には取り崩すという主旨の基金である。</li> <li>・当事業の主旨は農家への支援であり、現在の基金の仕組みでは農家に対する支援についての記載がないため、基金条例を改正し、最終的にはトキの環境整備に寄与するためには農家の協力が必要という考え方において、基金が活用できるように考えたいと</li> </ul>   |

|                  |   |
|------------------|---|
| 南島委員<br>金子農業政策課長 | <p>思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふるさと納税」を活用するというアイデアはないのか。</li> <li>・ふるさと納税の「トキと暮らす環境の島づくり応援コース」に寄せられる寄付についても財源として基金に積み上げている。</li> </ul>   |
| 南島委員<br>金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その財源については、現在は活用されていないのか。</li> <li>・今は活用していない。</li> </ul>  |
| 南島委員<br>金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用する可能性はあるのか。</li> <li>・可能性は十分にある。</li> </ul>   |
| 南島委員<br>光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、ふるさと納税される方やトキの基金に寄付される方へのしっかりとした説明が必要であり、「農家は環境整備のために協力していただいているので、農家の支援のために寄付金を充当します」という理解を得る必要がある。</li> <li>・理解した。</li> <li>・「花まる通信簿」の「事業の方向性」欄には「支援をやめた場合、複数の種類の米袋が使われ」とあるが、この点については、逆にブランドイメージが定着しているのであれば、各卸業者は継続したいと考えるのが筋かと思う。支援をやめたとしても、ブランドとして定着したものが崩壊するとは考えづらいと思うが、いかがか。</li> </ul>          |
| 小西販売流通係長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ほど配布した資料をご覧いただきたい。</li> <li>・これは魚沼産コシヒカリを Web で画像検索したものであるが、現在の支援をやめた場合、この資料のような形となってトキ認証米のイメージがしづらいものとなる。現在のような支援のもと、このブランドイメージを守ることは非常に重要であると考えている。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・光村委員のようなご意見も当然あるかと思うが、なかなか確信が持てない部分があり、交付金等を活用し、市としての負担がない形での支援は継続したい意向である。</li> <li>・光村委員のご質問について、現在のお米の状況というものはそこまで楽観できるものではない。少しでも安価なものを仕入れて消費者に販売し、そこに消費者はついていくものである。</li> <li>・私どもとしては、トキ認証米については行政が責任をもって出しているもので、その信用を購入していただいているものである。今、「100%自分たちで作成していただきたい」と言ってしまうと、現在の形は維持できないと考えている。</li> </ul> |
| 川島委員             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トキ認証米に限らず、佐渡産コシヒカリについて言えば何種類もの米袋が存在している。無理にこのブランドのみに絞るのでなく佐渡産コシヒカリをブランドとすべきではないか。そちらを強調した方が販売戦略としてはよいのではと考えるが、いかがか。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トキ認証米は佐渡コシヒカリとは別である。</li> <li>・特別に、トキが生息しやすいように田んぼの畦に除草剤を散布しないことや、田んぼに深みを作って生き物を育みながらトキの餌場にするといったことに取組んだ農家だけがトキ認証米という形で販売できるものである。この取組みに対して私どもは支援しているので、この点については別であると考えている。</li> </ul>  |
| 齊藤孝夫委員           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業の内容については是と考えるが、トキ認証米については、認証制度に沿って生産したうちの 1/3 しかトキ認証米として販売できていない。農家の皆様にはその売り</li> </ul>  |

|          |  |
|----------|--|
| 金子農業政策課長 | <p>上げを案分した形で付加価値としているが、実際問題として、残りの 2/3 もトキ認証米として販売していくための取組みとしては何か考えているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トキ認証米については、佐渡市が認証しているお米であるので、卸業者への営業についても市の職員と、最も取扱量の多い JA がセットで行っている。</li> <li>・関東圏においては 300 店舗の米穀専門店が消費者との対面販売において、このお米の素晴らしさを伝えながら販売していただいている。この取次ぎについてはうまく進んでいると考えるが、日本人のお米の消費量が減少しているため、現在最も弱い部分が中部・関西であり、これからこちらへの進出を考えている。ここへ進出しないと全量売り切ることは難しい。</li> <li>・この販路拡大に向け、現在大阪方面への営業を強化しているところである。</li> </ul> |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2 点お聞きしたい。</li> <li>・ブランドイメージについては、13 年間継続した中で定着しているものと思われる。この支援をやめたら困るのは農家の側ではないかと思う。現在は市の持ち出しがないのでよいと思うが、将来的に公費の負担で実施すべきものなのかと考える点が 1 点。</li> <li>・もう 1 点は、ブランドイメージの定着により、他のコシヒカリと比べて何割程度高く販売できるのか。価格の競争という観点においては、安価に販売しなければならないのではないか。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先にお金の話をすると、1 俵あたり 1,500 円加算して農家の収入となる仕組みである。価格の競争については、トキ認証米はブランド化しているので価格は下げた方がいい。下げたらたたき売りとなるので、下げたくはないと考えている。</li> <li>・公費の負担については、ブランドイメージの定着について、佐渡の人間は定着していると思っているかも知れないが、都会でトキ認証米と言っても、誰もが知っている訳ではない。この点については、いつまでも宣伝していかないと忘れ去られてしまう。極端な話だが、トキについても全国的な認知度は思っているほどには高くないと考えている。我々は佐渡の人間であるから誰もが知っているものと思い込んでいるところがある。トキ認証米が全国的に 100% 認知されているかについては、そうでないと思う。</li> </ul>                |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・200 万円の公費を投じて実施する価値があるとして、農家 1 軒あたりで考えればそれほど大きな支援とは思えない。しかし、この支援をやめることによって認証制度に取り組む農家が、トキ認証米を作らなくなると考えているのか。私であればそのまま作り続けることの方がメリットは大きいと考える。</li> <li>・米袋そのものについては公費負担がなくても、オリジナルイメージもあって、農家の方で作り続けることができる訳である。認証そのものは佐渡市が行うこととしても、ブランド化するだけであれば米袋にお金を出す必要性はないのではないか。そのお金がなければトキ認証米を作るとをやめるほど大きな支援ではないと考える。いかがか。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・金額的には、メインは JA である。JA ということは、JA に出荷している農家さんということである。また、法人としてこの米袋を使って販売しているところもある。そういったところでも 10~20 万円程度である。</li> </ul>   |

|          |  |
|----------|--|
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、お米を販売している環境は非常に厳しい。色々な生産組合があるが資金繰りは潤沢ではない。ほとんどがギリギリの状態である。その環境の中で、本来はJAに出荷して1,500円加算されるところが、全量売り切れないことから農家1軒あたりには500円程度しか入っていない。その上さらに米袋の費用まで自己負担することとなった時に、生物多様性への取組みが減少してしまうものと思う。販売することも大事だが、佐渡市は生物との共生について全国にアピールしている。この取組みを下支えするためにも、農家の方にはそういった農法を継続していただきたいと考えている。</li> <li>・この米袋を使わなければならないという点が疑問である。</li> <li>・年に何度か東京へ行くが、その度スーパーを覗いている。しかし、この米袋に入ったお米を見たことは1度もない。すべて佐渡産コシヒカリの袋に入っている。むしろそこで気になることは、佐渡産コシヒカリにだけ「5割減農薬」というシールが貼ってあることである。他所の米にはそのようなシールは貼っておらず、シールを貼ってあることが消費者の目を惹きつけているように思える。</li> <li>・したがって、この米袋を作成すること自体があまり意味をなさないのではないかと感じており、この米袋にこだわる必要はないのではないかと考えている。むしろ佐渡産コシヒカリのPRをした方がよいのではないかと。</li> </ul> |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県にはコシヒカリの銘柄が4つある。「魚沼産」「岩船産」そして「佐渡コシヒカリ」である。残りは新潟一般である。</li> <li>・先ほども申し上げたが、佐渡のコシヒカリについては、JAや全農がPRしている。私たちはトキ認証米に取組む農家を支援したいということで認証制度を実施している。要するに色々な種類の米袋があると、トキ認証米としてアピールしづらくなる。</li> <li>・確かに「5割減々」といった表記はないが、ベースは5割減々である。5割減々しないとトキ認証米にはなり得ない。そのうえで、生物多様性の取組みを田んぼで行っていただいたお米にのみこの米袋を使用している。</li> </ul>   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明を聞くと、トキ認証米を作っていただくために農家に色々な支援をしているということであると思う。</li> <li>・ただ、気になる面で、5割減々や、所謂ネオニコチノイド系の農薬を使用していないことなどについてしっかりとした説明もなく、この米袋だけは必要だという点はいかかなものか。</li> <li>・5割減々等についてしっかりとデザイン化し、それを佐渡市が認証し管理するという方向への転換が必要であって、「450万円の支援がなければどうしようもない」という部分がもう少し見えてこない。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初のスタート地点は、「佐渡のコシヒカリを売る」ということと「トキを佐渡に定着させるための田んぼ作りをしなければならない」という2点である。</li> <li>・トキについては、皆様ご存じのとおり450羽が自然界に生息しており、餌場の環境整備についてはこのお米作りから始まったものである。市内においては、トキ認証米に限らずほとんどが5割減々という取組みに発展している。そういったイメージによってコシヒカリは全量売り切れている。この450万円はトキ認証米のみならず、佐渡のコシヒカリすべてが売り切れるという効果に繋がっていると考えている。</li> </ul>  |

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| <p>南島委員<br/>小西販売流通係長<br/>大橋委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員からのご意見のとおり、5割減々等について米袋のどこかに記載することも考えられるが、ゴチャゴチャとして読むものが多くなると気づきにくくなる。トキ認証米のベースが5割減々ということは、米穀専門店においてこのお米の価値を説明していただくようにして販売している。</li> <li>・スーパーや量販店では取扱っていないところもある。何故なら価格競争になるからである。</li> <li>・スーパーの棚に置いて、このお米の価値を説明できる店員はいない。そうすると、値段が安くないこともあって消費者に選んでいただきづらい。</li> <li>・先ほど説明した、中部・関西への進出についても同様、米穀専門店を中心に販路の拡大を考えている。</li> <li>・米袋を見せていただきたい。</li> </ul>                              |
| <p>金子農業政策課長</p>                   | <p>(米袋を委員へ回覧)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統一した米袋については是とするが、要するに1/2の補助が必要なのかと思っている。</li> <li>・つまり、米袋を作成するについても経費が必要であり、そのための経費の1/2を補助している訳だが、もともと卸業者はこういった補助もなく米袋を作成しているのだから、同様の取扱いでよいのではないか。佐渡市が米袋を作成することはよいが、1/2の補助は不要なのではないか。</li> <li>・確かに、現在は国の交付金を使っており一般財源はゼロである。この後、こうした交付金がなくなった際には、そういう方法に移行すればよいと考えるが、いかがか。</li> <li>・もう1点。この米袋の使用割合について、市内と市外の割合はどのようになっているのか。</li> </ul>                               |
| <p>大橋委員</p>                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・最初の質問について、現在は一般財源の持ち出しはない。ただ、今後補助をなくしていく形に移行するとしても、関係者等を含めて色々と話し合わなければならない。もし移行するとしても、段階的に移行していくこととし、「2~3年後には廃止する」という説明をする必要があり、いきなり廃止することはできない。</li> <li>・また、色々な米袋があると、言い方は悪いが本物か偽物か判別しづらくなる。この米袋を買うために佐渡市へ申請し、お米がどのように作られるのかしっかりとチェックして判断しているので、色々な米袋があるとそういう点も心配である。</li> <li>・2点目の質問については、割合的に、どの程度市外で販売されているかについては把握していない。現在、14の事業者が申請しこの米袋を使用しているが、市内外における流通量の割合は把握していない。</li> </ul> |
| <p>金子農業政策課長<br/>西川会長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・14の事業者の市内・市外の割合のことである。</li> <li>・市内が10、市外が4である。</li> <li>・今の説明からは、将来的には廃止も検討するようなニュアンスが含まれていたかと思うが、時期ではなく、事業の要否について議論している。そういう意味においては、廃止すべき方向性は確保すべきと考える。と言うのも、一般市民として「公費をそこまで使うのか」という感情を拭い去れない。また、競争の問題についても、消費者は「無農薬」といった点には非常に敏感であるので、消費者目線に立って訴求力を磨いていただきたい。</li> </ul>  |

|          |  |
|----------|--|
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ほど「将来的に」という説明をしたが、この米袋については統一的に使っていたきたい。この米袋を作るデータについて提供し、独自に作っていただくということである。</li> <li>・ただし、米袋を作る量が少ないと非常に割高となるため、果たして作っていただけるのかどうか疑問である。現在は、我々が大量に作成しているためある程度の費用に抑えている。個人商店が自らで作成したとして、ある程度の費用に抑えることができればよいが、そういった話し合いについては農家としていきたいとは考えている。</li> <li>・会長のおっしゃるとおり、時期的にすぐという訳にはいかないかも知れないが、その方向性は必要と思っている。</li> <li>・無農薬のお米については、JA に研究会があり取組んでいるが、まだ流通できるような量がない。基本的に現在の佐渡市の取組みについては 5 割減々である。また、トキ認証米についても 8 割減の米作りはしている。その場合は認証マークがゴールドになる等識別はしている。</li> <li>・無農薬のお米については、消費者に付加価値を与えるにはよいと思うが、まだそこまでは至っていない。</li> </ul> |
| 眞重委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度のチェック体制については万全を期しているのか。一旦申請した後、取組みを止めたにも関わらずトキ認証米として販売しているケースがあると伝え聞いている。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮にそういったケースがあるのであれば、逆に教えていただきたい。</li> <li>・認証制度については、農家よりどの田んぼで取組むかについて申請いただき、私どもはすべての田んぼについてチェックを行っている。江の設置の有無や深さ、除草剤の使用の有無、冬期湛水についてすべて現地確認を行っている。取組み以外のお米については認証していない。</li> </ul>   |
| 齊藤孝委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の米袋に議論を集中するのではなく、本来であれば生物多様性の取組み全体の補助金について一体的に考えていく方がよいのではないかと感じる。私としては現状通り進めるべきと考える。コメントである。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・450 万円の補助で何件の農家が対象となっているのか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度の作付においては、取組農家は 436 戸である。取組面積については約 1,100ha である。佐渡の水稲はおおよそ 5,000ha と言われているが、その 1/4 程度が取組面積ということである。全体の稲作農家数は約 4,500 人であるので、その割合では 10% である。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要するに、450 万円であるから、直接補助してしまえば 1 戸あたり 1 万円の給付ということになる。それに対して 500 円の収入しかないということか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 俵 500 円である。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の受け取りの平均額はどの程度か。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 年産のお米では約 1,400 万円が加算金として農家に配分されている。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そういう意味ではプラスということか。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家にとっては収入増である。</li> </ul>  |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証制度に取組む農家にとっては、1 俵 500 円では割が合わない。田んぼに水を張る</li> </ul>  |

|          |   |
|----------|---|
| 南島委員     | <p>だけで重労働である。また、畦畔の草刈りも年間 4 回程度行っており、規模にもよるが 1 回の草刈りに 2~3 日を要している。この経費のみを考えても、本来は損である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペイするためのブランド化であるから、価格を上げていくことや、東京や銀座の百貨店で販売し、10 万円もする炊飯器を購入するような高所得者層や富裕層をターゲットとする等、ブランド化を底上げするようなことは検討されているのか。</li> </ul>                                      |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西方面への販路拡大について。売り先については百貨店、イメージ的には阪神というより阪急である。</li> <li>・炊飯器の話があったが、大手メーカーの商品開発について試験段階よりトキ認証米を使用いただいている。取組んでいただいているのは、私たちが協力をお願いしている関東圏のお米マイスターであるが、その方はトキ認証米について非常に高く評価していただいている。</li> <li>・高級層に安定した価格で販売したいということが私たちの願いである。南島委員のご意見と同じである。</li> </ul> |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどの説明でよく理解できなかったが、トキ認証米が 1/3 しか売れていないということは、2/3 は売れ残っているということか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トキ認証米として、次の年の新米が出るまでにお米屋さんがすべて買い取ってくれない。在庫がなくなれば買うが、JA にすれば認証米を 8~9 月まで抱えており、認証米として販売できるか不安である。したがって、認証米はもともとコシヒカリであるので、ある一定の時期が来ると売れ残らないように佐渡産コシヒカリとして販売してしまう。</li> </ul>  |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・袋は変えるのか。</li> </ul>   |
| 小西販売流通係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・変えている。</li> <li>・佐渡産コシヒカリとして、認証米より少し安く販売している。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちなみに、400 戸以上が生産しているとなると、予算額からすると 1 戸あたり約 1 万円程度に均されている。それがないと、販売価格に影響を与えかねないほどのダメージを受けるのか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家からすると、100 円でも 200 円でも収入は多い方がよい。</li> <li>・お米を作るということだけでなく、トキとの共生という方面からの取組みでもあるため、農家が米作りをやめた場合に、トキの生息する餌場の環境が崩れてしまう。両方の面からの取組みである。</li> <li>・農業政策課においてトキの関連と生産振興の関連の両方を扱っている。いずれも、その両輪で推していきたい。</li> </ul>  |
| 大橋委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その米袋は 1 枚いくらか。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・袋の大きさによって異なるが、2kg の袋は 51 円。5kg の袋は 80 円である。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・袋のデザインを見直す予定はないのか。</li> <li>・例えば向こう 30 年間を見据えたとき、30 年間まったくデザインが変わらないという話でもないと思う。</li> </ul>   |
| 金子農業政策課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・表面については、今現在変更しようとは考えていない。</li> <li>・ただし、裏面の書き込みについては、新しい袋には「世界農業遺産」について記載し</li> </ul>   |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <p>南島委員<br/>金子農業政策課長</p> | <p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごく一般的には、米袋のデザインというものは変えないものなのか。</li> <li>・事業者によって考え方は異なるのだと思う。</li> <li>・イメージチェンジは大事なことと思うが、こういった認証制度においてはイメージチェンジし過ぎることはいかがかと思う。制度としてもっと大きく変わった時に変更することは考えられるかも知れない。</li> </ul>  |
| <p>南島委員</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜこのようなことを言うのかというと、米袋には「売上の一部がトキの寄付金となる」旨の記載があるが、ものすごく小さく記載してある。先ほど来の説明について、その訴求の価値が実は最も高いという説明をされているように聞いていた訳であるが、そうであれば、もっと大きく記載すべきなのではいかと感じながら米袋を見ていた訳である。</li> </ul>  |
| <p>小西販売流通係長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・米穀専門店において、この米袋に米を移し替えて販売していただいているが、お店への営業に際しては、認証制度への取組みについてのパンフレットもお渡ししている。そのパンフレットにもご指摘の部分はしっかりと記載しているので、訴求のツールとしてはこの米袋のみに限るというものではない。</li> </ul>   |
| <p>川島委員</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・販売側にこの米袋を渡すことについては、ひとつの品質保証という意味があると思っている。ただし、くどいようであるが「朱鷺と暮らす郷」という名前が本当に必要なのかという点については疑問である。むしろ佐渡産コシヒカリという名前が大事なのではないか。</li> <li>・と言うのも、現在各地において新しい品種の米を出して、それを各県が一生懸命PRして競争になっている面が非常に強い。そういう意味においても、いつまでもこの朱鷺と暮らす郷にこだわることはないのではないかと思います。</li> <li>・認証制度はよい。大切である。ただし、その制度とこの米袋を結びつけることについてはいかがかと思う。</li> </ul>   |
| <p>南島委員</p>              | <p>&lt;集計結果の報告&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃止」が4件、「抜本的な改善」が1件。「一部改善」が2件。「現状通り」が2件である。</li> </ul>   |
| <p>西川会長</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価についてもう1度統一したい。</li> <li>・当事業の評価については、廃止の時期がいつなのかということではなく、事業そのものの在り方に限定して評価するということで考え方を統一しておきたい。</li> <li>・全体的には、廃止も含めて「将来的に見直しが必要」という意見が大勢である。「現状通り」と評価した方もいるが、「将来的には見直しが必要である」ということである。また、認証制度の継続のためにもブランド化について推進すべきとの言及もある。</li> <li>・現在の制度については、非常にきめ細やかに対応しているものと評価できるが、公費を扱っているという観点においては、米袋の適正な提供方法について考えていただきたい。</li> <li>・以上で農業政策課の審査を終了する。</li> </ul> |

|                 |   |
|-----------------|---|
| <p>市橋農林水産課長</p> | <p>【佐渡産木材利用促進事業補助金】（農林水産課）</p> <p>&lt;事業説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業について「廃止の方向」と伝え聞いているところではあるが、当課の意向は廃止ではない。その理由について説明させていただく。</li> <li>・今ほど配布した「森林環境税」「森林環境譲与税」に関する資料についてご覧いただきたい。既にご存知かと思うが、R6年度より1人1,000円ずつ課税されることとなる。</li> <li>・本来はR6年度からの事業であるが、前倒しして今年度よりお金が交付金として振り分けられる。資料P.6のとおり、H31～H46年度まで剰余額は増額し各自治体に落ちる交付金も増加する。この考え方については、山が非常に荒れているという現状に鑑みている。</li> <li>・今、利用し易い山については市内4つの森林組合が計画を立てて手を入れているが、この環境譲与税については、利用しづらい山や道がない山等、課題のある山について整備を進めるもので、個人の山について佐渡市が委託を受けて整備するものである。</li> <li>・R5年度までの年度別計画については別紙のとおりである。環境譲与税において整備の対象となる山を探す必要があり、現在測量会社にお願ひし調査している。整備対象の決定については、所有者にアンケートし、所有者の依頼に応じる形で佐渡市から森林組合に依頼し整備に入る流れである。</li> <li>・この事前作業については、他の自治体も同様、単年で出来るものではなく、佐渡市については5年間を計画しているものである。</li> <li>・その他のお金の使い道としては景観整備があるが、これについては、県道佐渡1周線の所謂加茂線の竹林整備を進めたいと考えている。</li> <li>・また、先ほどの5年計画の中で山を整備する点については、防災の観点から地滑り地域を優先的に整備したいと考えている。</li> <li>・これらの事業については非常に長い時間を要することから、中長期的な視点で交付金の金額についても試算しているが、この環境譲与税を使ってどのように山を整備していくのかについては今後の課題でありチャンスとも捉えている。</li> <li>・続いて、佐渡産木材の利活用について説明する。当該整備により、山から大量の木材が切り出されることが想定されるが、この利活用について、農林水産課では消費の在り方について検討している。ここで最も課題となるのが市内にはプレカット工場や乾燥・加工場がないということである。</li> <li>・この点について、現在は切り出された木材は市外へ輸送し、加工ののち佐渡へ送り返して販売している。高価になることは当然、即時性にも欠ける現状である。こうした背景におけるこれまでの消費拡大の補助制度については非常に問題のある内容であったと認識している。</li> <li>・しかし、昨年度よりこの課題について森林組合とも打ち合わせを行っており、検討の結果、今年度、南佐渡森林組合において有人国境離島の補助金を活用して乾燥機を導入することとしている。さらに南佐渡森林組合では県単事業を活用し、製材機械を購</li> </ul> |
|-----------------|---|

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>入する。このことにより、これまで市外への輸送や加工を挟んでいた一連の工程が市内一社において完結できる環境となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、市内の一級建築士を対象にアンケート調査を実施しており、佐渡産木材の活用の意向について把握に努めるとともに、4月に当該補助事業についてのチラシを各戸配布するなど、これまで不足していたPR面においても努力している。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <p>&lt;委員からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おっしゃりたいことは山ほどあるのだろうと思いながら説明を聞かせていただいた。</li> <li>・当委員会の議事内容については議事録にも起こされ公表している。その点においては、市民の方には分かりづらい説明だったものと思う。</li> <li>・要するに、佐渡産木材の利活用に関する説明が最後の1分程度しかなかったということである。そちらの話を伺う必要があるため、補足の説明をお願いしたい。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業については、50万円以上の佐渡産木材を活用した方に50万円を上限として補助する事業である。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイントを絞ってご説明いただきたい。</li> <li>・要するに、この事業はどのようなタイプの事業で、何を目的としその効果があるのか、コストカットの余地があるのかということをお聞きしたい。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業の目的については、佐渡産木材を使っただきたいということである。</li> <li>・市内の新築戸数については、H21年度では130件程度あったものが、H30年度には71件に減少している。当事業については、H26年度には33件もの実績があったが、H30年度には、補助額を増加したにも関わらず実績は11件、今年度は5件に留まっている。</li> <li>・現在、アンケート調査を実施中であるが、「補助金の仕組みがよくない」「木材の質が悪いのではないか」といった意見があり、中でも「乾燥機がない」という意見が最も多かった。こうした意見を精査すると、当事業の補助金額についても疑問があり、私自身は費用対効果がないと考えている。</li> </ul> |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業の目的については是とするが、現状の課題についてはこれから克服するということである。</li> <li>・それにしても、木材の購入費の補助金額の上限が50万円ということについては、新築の場合等、これでは到底材料としては足りない訳である。どのように見直そうとしているのか。</li> <li>・森林については、温暖化の防止や水資源の保全等様々な問題があると思うが、そういった中で、今後どのような施策を打っていくのかについては、先ほどの説明では見えてこなかった。</li> <li>・持続可能な循環型森林施策について、端的にお聞きしたい。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国においても、この環境譲与税が最後の施策なのではないかと思っている。</li> <li>・これまで佐渡市は山については何も手を入れていない。竹林も荒れ放題であり、田んぼも耕作放棄だらけである。そして、そこから災害が発生して山が地滑りしているという状態である。</li> <li>・この点については、国がお金を出して個人の山を守ることが国土保全の最たる</li> </ul>  |

|          |  |
|----------|--|
|          | <p>目的なのだと思う。森林を守るというよりは、国は国土の保全を考えているのだと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、我々が事業を進める中で、個々の土地との契約が済み次第、佐渡市がそれぞれの土地を守っていくことでしっかりとした循環が生まれてくると思っている。</li> <li>・補助金額については検討が及んでいない状態である。補助制度そのものについては存続したいと考えているが、環境譲与税の中でどういう風に再構築できるのかを南佐渡森林組合の新たな動きも注視しながら考えていきたい。</li> <li>・会長ご指摘のとおり、2～3千万円を要する住宅の新築において、上限が50万円の補助金額については比較的安いものであると我々も感じている。</li> <li>・50万円の補助金額は安いという話であるが、実際、H30年度の決算額が11件で約390万円ということは、1件平均は約35万円である。つまり、50万円に届いていないということである。したがって、この50万円が高いか低いかにについては、現状では「低くない」と読み取ることができる。実際、何故実績が50万円に届かず35万円程度なのかという点については分析を行っているのか。</li> </ul> |
| 大橋委員     |  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その点については、新築のみでなく改築や増築等のリフォームも含まれている。そのため、金額については低くなっている。</li> </ul>  |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・冒頭、新築件数が減少しているという説明があり、当然、単価についても下がっているものと思うが、もう少し使い勝手がよいと新築においても需要が生まれるのではないかと。当然、品質の問題はあるかと思うが、佐渡にはアテビという優れた資源もあるので補助金額については一定の水準を検討いただきたい。</li> </ul>   |
| 大橋委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築に対する補助額は50万円に届いているのか。</li> </ul>   |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築については、概ね50万円に達している。</li> </ul>   |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業関係について疎くて申し訳ないが、木材の価格について、佐渡産木材の価格とそれ以外の一般的な木材の価格との比較資料のようなものはあるのか。</li> </ul>   |
| 祝林業振興係長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡産木材と市外産木材については見積もりを徴したところ、市内産が7%程度高いようである。</li> </ul>  |
| 齋藤美委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは加工のための輸送コストも含めての金額か。</li> </ul>   |
| 祝林業振興係長  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>   |
| 齋藤孝委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林を守ることは大切なことで、先日の台風15号における千葉県被害の一部についても、森林の荒廃が影響したと言われている。</li> <li>・伐採等の実質的な作業主体については森林組合になると思うが、現在の森林組合の体制はどのようになっているのか。</li> </ul>   |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・皆様は頑張っていることには間違いない。</li> <li>・森林組合については、両津の東部森林組合、新穂森林組合、面積の最も多い佐渡森林組合、そして南部の南佐渡森林組合である。合併については何10年来話し合われているが、各森林組合の抱える事業内容のこともあり、なかなか難しい問題である。</li> <li>・しかし、現在は佐渡森林組合の持ち場に東部森林組合が手伝いに入るといような形でお互いに連携する形が生まれている。少しずつではあるが前向きであると私は考えている。</li> </ul>   |

|          |  |
|----------|--|
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・財源については一般財源のようであるが、環境譲与税が交付金化されるまでは一般財源において実施するの点かという点が1点。</li> <li>・もう1点は、やはり50万円の上限は佐渡産木材を使用する余程のメリットがない限り利用に繋がらないのではないかと考える点である。市外産木材と比較して7%高価でありながら、使用したいと思えるメリットはあるのか。</li> </ul>   |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メリットの有無については、アンケート結果にもあるように品質の問題がある。実際問題、節が多いということも佐渡産木材の特徴である。</li> <li>・財源の問題については、現行の事業に交付金を充当することができないため、新しい事業を構築する必要がある。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうすると、補助金額を増額するについても、一旦、当事業の改定が必要となるのか。当委員会の評価における「抜本的な改善」に繋げる余地はあるのか。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境譲与税を補助制度に活用できるかについては、制度が固まり次第国から示されると思われる。その中で、基金の活用について示されれば、基金に積み上げたものを運用していくことが可能になるかと思うので、そのあたりで考え直したい。</li> <li>・当事業については一旦廃止し、新たに構築し直すことがよいかどうかも含めて課内で検討しているところである。</li> </ul>   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうすると、当事業そのものについては廃止するということか。</li> </ul>   |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は、私は事業を継続するための説明に来た。新しいものに見直し、よりよいものにしたいということである。</li> </ul>   |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境譲与税の考え方からすると、森林を使うことをやめさせることを是としているので、当事業については廃止すべきと考えるがいかがか。</li> </ul>   |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境譲与税を廃止するということか。</li> </ul>   |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林を守ることが環境譲与税の主旨であるので、佐渡産木材の利用促進を図ろうとする当事業については廃止すべきではないかとお聞きしている。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における森林面積は約6万haである。その中で杉(針葉樹)が559万3千㎡ある。45年以上の木材については切り出して使用してもよい木材であり、それが443万8千㎡である。県の評価では、県内において山の中に最も資産が残されているのは佐渡市であると言われている。</li> <li>・古い木材は穴が発生するなどして使用しづらくなるため、定期的な伐採と植え換えが必要となる。恐らく、昔の人にはそういった知恵があったのだと思うが、定期的な伐採と植え換えによってよい材を育てることが本来の考え方であると我々は思っているので、45年以上経過した材については伐採を進めたいと考えている。</li> </ul> |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林保全というものは、何もせずに放置することではなくケアが必要ということである。そのような理解でよいか。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>   |
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境譲与税がなければ、この事業は廃止した方がよい。</li> <li>・先ほどから、委員からも意見しているが、新築で上限が50万円程度の補助金であればやめた方がよい。</li> <li>・ただし、非常に困ることは、環境譲与税によって国から交付金が降りてくるとなると、</li> </ul>   |

|                          |   |
|--------------------------|---|
|                          | <p>当事業については実施せざるを得なくなる。制度の中身については今後固まってくる<br/>     のことであるので、その中身を見て佐渡市としてどのような事業を構築するのかを<br/>     考え直し、交付金を得るという考え方でよいか。</p>  |
| <p>市橋農林水産課長<br/>川島委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい。</li> <li>・そういうことであれば、現行の事業については廃止である。</li> <li>・そして、環境譲与税の中身が固まり次第、改めて内容を練り直し、別の名称の事業として開始させたいという理解でよろしいか。</li> </ul>   |
| <p>市橋農林水産課長<br/>西川会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今廃止されるのは困る。</li> <li>・今すぐ廃止ということではなく、川島委員が言っていることは、廃止しないと次のステップに進めないということであり、見直しが出来た段階になったら見直して切り替えるべきと言っているのである。</li> </ul>  |
| <p>市橋農林水産課長<br/>川島委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度から廃止せよと言う訳ではないのか。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・では、そのような理解でよいか。</li> </ul>   |
| <p>市橋農林水産課長<br/>南島委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それについては検討させていただきたい。すぐに回答は出来ない。</li> <li>・まったく今、川島委員がおっしゃったとおりのお話である。</li> <li>・結局、その50万円があろうとなかろうと家は建てられるし、一定程度の佐渡産木材は使用されるということになるので「事業の効果は何か」という点が分からない。</li> <li>・結局は「追い銭になっているのではないか」という疑いすらあるということと言うと、当事業が何かを促進しているのか判然としないということである。それが執行率にも表れているという疑いを持ってしまう訳である。</li> <li>・ここはやはり、リニューアルをしていただきたいということである。ただし、タイミングについては選んでいただき、今すぐという訳ではなく、せつかく環境譲与税が交付されるのだから、リニューアルするということである。</li> <li>・そこで確認させていただきたいが、我々は「廃止」「事業全体の抜本的な改善」「事業内容の一部改善」「現状通り」という判定をしなければならないが、「廃止」を選択する場合には、「中長期的に廃止をする」という意味合いで「廃止」と書かせていただいてもよろしいか。ということである。</li> </ul> |
| <p>市橋農林水産課長<br/>南島委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中長期的な廃止」とはどういう意味か。</li> <li>・環境譲与税が入ってきて、その中で事業のメニューを新たに組み立てていかななくてはならないというタイミングで、当事業について廃止し、抜本的に組み立て直す。新たに再構築する。こういうような意味合いで「廃止」と書かせていただく分には問題はないかと聞いている。川島委員がおっしゃることとまったく同じ意味のことを違う表現でお聞きしているだけである。</li> </ul>   |
| <p>市橋農林水産課長<br/>南島委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度、再来年度ということではなく、環境譲与税の中身がある程度煮詰まった段階で考え直すということであれば、それは致し方ないと思う。</li> <li>・逆に、どれくらい維持したいのか。</li> <li>・「現状通りであれば、大体5年間は維持する」といった具体的な数字を挙げていただきたい。</li> </ul>  |

|          |   |
|----------|---|
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私はせいぜい2年間と考えている。</li> <li>・何故かと言うと、環境譲与税については今年度から前倒しされている。前倒しにあたっては、国から内容について要件の詳細が示されるはずである。であるから、その内容を見て、可能な限り早く新たなプランを考えていただきたい。そしてそれに乗り換えていただきたい。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・川島委員と私の言っていることは同じことである。</li> <li>・いつ頃見直しをされるのか。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業に環境譲与税を充当せず、単費であれば見直さなくてもよいということか。充当しなければならないために、今後1年や2年で見直さなければならないという話であるが、単費で実施することについて市長からの承認を得られれば、このままの形で継続してよいということか。</li> </ul>  |
| 川島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その考え方は違う。</li> <li>・目標値と実績値の差を見れば分かることである。目標に対して実績は50%程度でしかないということは「現状通り」では困るということである。行政改革の目線で見れば、これだけ実績に見合わない事業であれば、今すぐにでも見直ししていただきたい。実績値が目標値に見合うように見直ししていただきたい。</li> <li>・ただ、国から環境譲与税について示されるタイミングであるので、中身をしっかりと確認し、そちらの制度へ乗り換えた方がよいのではないかとこのことを言っている訳である。</li> </ul> |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知している。</li> <li>・ただ、現行の事業への充当については厳しいということであるので、3年程度ではどうか。</li> </ul>  |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・期限についてこの場で議論しているのではない。</li> <li>・基本論で言えば、現行の事業については、環境譲与税が導入されるタイミングで抜本的に見直してリニューアルし、新たな事業として展開していただきたいということである。したがって、その際には「廃止する」という意味であって、来年度再来年度に廃止しろと言っている訳ではない。基本論を言っている。とにかくその段階においては一旦廃止し、見直すべきと言っているのである。よろしいか。</li> </ul>                                       |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ほど担当課長は「3年」とおっしゃった。委員からは「2年」という声もあった。例えば2年で見直すということになると、今すぐに見直しに着手しないと間に合わないと思う。</li> <li>・可能な限り早く見直しに着手いただきたいということは申し上げておく。</li> </ul>  |
| 市橋農林水産課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほど配布した資料の計画では「5年」としているが、森林組合も含めて5年以内に全体の方向性を出すことで打ち合わせている。5年とは言わないが、我々も少しでも早く検討する必要はある。関係者とも話し合いを進めていきたいと思っている。</li> </ul>   |
| 西川会長     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・話の流れが廃止に偏っているので言いづらいが、私の意見は逆にもう少し継続して利用率を上げていくべきかと思っている。</li> </ul>   |

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| <p>西川会長</p>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の目的が「島の資源を活かし、元気な産業と安定した雇用を創出する」である。結局、利用件数が少ない原因は利用しづらいからであり、佐渡産木材の質が向上し、安価になれば利用率も上がってくるということではないか。</li> <li>・例えば、要件として車庫や納屋が対象外とされているのであれば、そういったものも対象に含めるなど、色々と考えるべき点はあるかと思うの。議論が廃止ありきで進む中で、皆様に聞いていただきたいと思い意見した。</li> <li>・「現在の利用率イコール需要がない」こととはならないのではと考える。</li> <li>・ただ、利用率を上げるためには木材の品質を上げる必要があり、そのためには色々な投資が必要であって、森林組合との連携も必要となってくる訳である。</li> <li>・そのあたりの問題を、我々は環境譲与税を活用して見直していくべきと言っている。そのためには、時間を要するという事であるので、担当課として取りあえずは「現状通り」という意向であるが、中長期的には「廃止」である。そのような理解できると考えてよいか。</li> </ul> |
| <p>市橋農林水産課長<br/>佐々木職務代理</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい。</li> <li>・正直、私は佐渡産杉を使った佐渡汽船のベンチなどは非常によいものであると思っっている。金井保育園については佐渡産木材を使用していると聞いているが、もっと一般のベンチ等にも普及するようになれば、もう少し需要が伸びるのかなと思う。</li> <li>・一概にこの取組みをなくしてしまっってよいものかという思いがある。利用率に鑑みれば事業成果について疑問に思う方もいるかも知れないが。</li> </ul>   |
| <p>川島委員<br/>市橋農林水産課長</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用が針葉樹に偏っても、それは問題である。</li> <li>・今回のアンケート調査においても、最大の課題は「乾燥」である。</li> <li>・その中で、今回南佐渡森林組合が乾燥機を購入したことは非常に意義のあることだと思う。</li> </ul>   |
| <p>南島委員</p>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これから環境譲与税の方向へ事業を移行していく訳である。</li> <li>・現在も問題であり、今後も問題であり続けるであろうという課題についてお聞かせいただきたい。安定した林業振興と佐渡産木材の利用促進と全体の組み立ての中でどうい課題を抱えているのか。森林組合との話し合いも、これまででもずいぶんと努力をされてきたのだと思う。また、佐渡産木材そのものの特徴として節が多いという課題もある。根本的な課題。現在も今後も課題であり続けることは何かという点を整理して教えていただきたい。</li> </ul>  |
| <p>市橋農林水産課長</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題としては、木材の質が悪いことは手入れがなされていないことが原因で、手入れする人間がおらず、所有者自身も自分たちの山がどこにあるのかわかっていない状況である。</li> <li>・その中で、誰が手入れをするのかと言うと森林組合の職員が国の補助金をもらって手入れをしている状況である。ただ、森林組合も給料が非常に低く赤字のところも多いため、人間が集まらない。結局、人間が集まらないから山に手入れできない。そして木材の質が悪くなるという悪循環に陥っている。</li> <li>・昨年度、私が農林水産課に配属となって感じた事は、やはり森林組合の給料が低いということである。佐渡市からの発注についても大分抑えた発注となっていたことから、</li> </ul>  |

|  |   |
|--|---|
| <p>南島委員<br/>齋藤美委員<br/>市橋農林水産課長<br/>齋藤美委員</p> | <p>今年度から県並みの諸経費で発注している。これは、少しでも森林組合にお金が落ちるような形としたいということと、環境譲与税で山に手入れができるようになれば、恐らく森林組合の職員では足りないくらい人が要るようになると思う。そうして少しでも森林組合にお金が回るようになれば、森林組合の雇用も増え、次のステップへ進めるのではないかと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いちばんの課題については、やはり所有者自身が自らの山にまったく興味がないということであると私は考えている。</li> <li>・承知した。</li> <li>・現在は調査中とのことであるが、所有者と連絡が取れない、または所有者が不明という状況であっても手を入れることは法的に可能なのか。</li> <li>・所有者が不明の場合は、一定期間告示したのち強制的に手を入れることが可能な建てつけとなっている。</li> <li>・そのような建てつけでないと話が進まないと感じていた。理解した。</li> </ul> |
| <p>南島委員<br/>西川会長</p>                         | <p>&lt;集計結果の報告&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「廃止」が5件、「抜本的な改善」が2件、「一部改善」が2件である。</li> <li>・各々の委員の意見については、要するに「現行の制度は利用しづらく、品質にも問題がある」「環境譲与税が導入されるタイミングで見直していただきたい」という理由によって「廃止」の意向である。</li> <li>・「抜本的な改善」については、審議内容とは乖離しているが、森林組合についての言及がある。</li> <li>・いずれにせよ、現行の制度については見直す必要があるということが意見の大勢である。</li> <li>・以上で農林水産課の審査を終了する。</li> </ul> <p>【スポーツイベント負担金（スポーツ推進事業）】</p>   |
| <p>小崎社会教育係長</p>                              | <p>&lt;事業説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「花まる通信簿」に基づき説明する。</li> <li>・スポーツイベント負担金ということで、スポーツ推進事業の中に入っている負担金である。佐渡の4大会の各実行委員会への負担金ということで市から支出している。</li> <li>・「意図」について、各大会の実行委員会はスポーツ協会であるが、事務局のみでは人員不足のため、運営にあたっては市の職員を動員している。しかし、市の職員についても定員適正化の推進において年々減少しており、動員が困難な状況となっている。特にトライアスロン大会の設営班については作業に1週間を要しており、この部分を外部委託することで課題を解決したいと考えている。</li> <li>・「事務事業の目標（成果）指標」「事務事業を構成する細事業の事業費・成果指標」についてはご覧のとおりである。「事務事業を構成する細事業の評価」について、「課題</li> </ul>                    |

と対策」は会場設営業務にあたって、職員の人件費と外部委託の経費を比較することである。「今後の事務事業の方向性」については、R2 年度に外部委託について検討するため、R1 年度と同等の負担金を計上したいと考えている。

- ・続いて、この問題の論点については、3 点ある。
- ・1 点目は、今後も職員数の削減が予想される中で、このトライアスロン大会を円滑に開催するために、会場設営作業の外部委託を図るべきではないかということである。イベントの中でも、トライアスロン大会にかかる職員の業務負担は非常に大きく、運営業務は 10 種類に上る。その中でも会場設営班の業務は期間が 1 週間と長く、炎天下における重労働である。延べの作業人数は 1 週間で 180 名にも上っており、この問題については 3 年ほど前にスポーツ協会事務局において、設営・撤去作業について業者見積もりを徴し、見積もり額を負担金に追加することについて市長と協議を行ったが、見積もり額が比較的大きな金額だったこともあり、市長の方針はあくまで職員を動員すべきとのことであった。
- ・しかし、職員数についてはその後も減少しており、現行の運営方法では本来業務に支障を及ぼすことが懸念されている。日中の会場設営業務によって行えなかった本来業務については夜間に行わざるを得ず、時間外勤務時間の増加にも繋がることとなる。外部委託できない理由はコストの問題であると整理している。
- ・そこで、当時の見積書とは別に、改めて別の業者からも見積もりを徴し、職員の人件費と比較したうえで外部委託が可能かどうかを検討する必要があると考えている。
- ・職員の人件費については算出が難しく、時給の算出、使用車両の減価償却、当該業務に付随して発生した時間外勤務時間の算出等、分析に時間を要するため、外部委託の実施については R3 年度を予定しているものである。
- ・2 点目については、2 点ある。
- ・1 点目は、職員に、以前にスポーツ協会へ出向しトライアスロン大会の運営に携わっていた職員がいる。当該職員は出向後に社会教育課へ配属となったが、配属期間も長く、引き続きスポーツ協会が当該職員へ依存していた点については否めない。今年度、当該職員が異動となったが、併任という形で運営に関わることでトライアスロン大会を運営した経緯がある。来年度については、当該職員は運営に関わらないことから依存の問題については解消できるものと考えている。
- ・もう 1 点について、トライアスロン大会については、市の職員が携わる運営業務が 10 種類あるが、会場設営班を除いては市の職員から班長を選出し、スポーツ協会から班長に業務内容を説明し、各班長から班員へ周知しており、班長任せの体質であり班長の負担が大きいということが実態である。
- ・会場設営班についてはスポーツ協会が班長となっているが、それ以外の班についてはすべて市の職員が任されているという状態である。
- ・ただし、この点についてはスポーツ協会にも事情があり、非常に大規模なイベントであるがスポーツ協会はもともと職員数も少なく、その日のみ増員するという訳にはいかない。昔から市でそのような対応をしていることも事実である。スポーツ協会職員については、当日は本部運営業務に従事しており、外部との様々な連絡やクレーム処

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>理等の対応に当たっている。現在の体制では、各現場での班長業務まで対応できない現状がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このことから、各会場における班長業務までをスポーツ協会が担うことは難しく、会場設営業務だけでも外部委託を図ることができないかと考えている。</li> <li>・3点目について、各イベントにおける経済波及効果を市の負担金額で除した形で算出している。経済波及効果については、観光庁の MICE 経済波及効果測定モデルにより算出しているため、すべて市内に落ちたお金という考え方ではない。</li> <li>・この効果が高い順に、トライアスロン大会、ロングライド、トキマラソン、オープンウォーター・スイミングである。</li> </ul> |
| 眞重委員     | <p>&lt;委員からの質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済波及効果額について教えていただきたい。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン大会については、負担金が 100 万円に対し、効果額は 4 億 5 千 150 万円。ロングライドについては、負担金は 170 万円に対し、効果額は 1 億 4 千 250 万円。トキマラソンについては、負担金は 425 万円に対し、効果額は 1 億 680 万円。オープンウォーター・スイミングについては、負担金は 300 万円に対し、効果額は 3 千 370 万円である。すべて H30 年度の実績である。</li> </ul>   |
| 眞重委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場設営に係る業者の見積金額はいくらであったのか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当時は約 400 万円であった。</li> </ul>   |
| 齊藤孝委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積金額は 4 大会すべての業務委託か。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン大会の会場設営・撤去業務のみである。</li> </ul>  |
| 眞重委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該イベントへの出店料は 1 業者 1 万円とのことであるが、どれくらいの金額が集まるのか。場合によっては、これらの業者にも設営・撤去の手伝いをお願いしてはどうか。そのぶん、委託料が下げられるのではないか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に色々な経緯があり、協賛金を出していただいている業者さんに協賛金の代わりに人手をお願いするという議論をしたこともあると聞いている。その結果、徴した見積金額が 400 万円であったということである。</li> </ul>   |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・400 万円なりで外部委託する場合、この金額が現在の負担金に上乗せされるということか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その上乗せされる金額と、職員の時給と拘束時間とを比較した場合、アウトソーシングした方が有利であると分析しているのか。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ検証できていないので、これから検証したいということである。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実態として、動員に係る職務に与える影響はあると思う。現実問題として、動員によって時間外労働時間が増加したということであればアウトソーシングすべきと思うが、そういった分析は難しいのではないか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査を行っていないため何とも言えないが、実態については職員個々によって違うと思う。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・根本的には、動員されなければその時間分の業務は遂行出来ていたと考えることが筋</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理</p>                          | <p>であるが、実態を根拠として示す必要があり、その説明ができれば我々もアウトソーシングすべきと評価することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その検証には時間を要すると思われる。</li> <li>・その検証結果がないと、評価できないということが1点。</li> <li>・もう1点は、オープンウォーター・スイミングのコストパフォーマンスがよくないようである。</li> </ul>   |
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理</p>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポンサーが少ないため、この程度の負担金がないと運営できないというのが実態である。</li> <li>・必ずしも佐渡市が負担金を支出して実施しなければならないイベントなのか疑問である。</li> </ul>  |
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理</p>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・400万円の委託料を捻出する前に、スポーツイベントについて選択と集中することも必要なのではないか。</li> <li>・4大会すべてを維持するという考え方のうえで外部委託を図る訳であるので、負担金額としてはその分増額する訳である。</li> </ul>   |
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理</p>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果から見ると、オープンウォーター・スイミングが最も低いイベントということになるが、現在、この4つのイベントすべてに出場し完走すると「スコットカップ」という称号が与えられる。仮に1つの大会が廃止となると、このことに付随して全体の参加者が減少するということが考えられなくもない。</li> </ul>   |
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理</p>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の説明では、参加者のほとんどが全ての大会に参加しているように聞こえるが、その称号を与えられた方はどのくらいいるのか。</li> </ul>   |
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理<br/>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度の実績で90名である。</li> <li>・市内内外の内訳はどのようになっているのか。</li> <li>・本日、資料を持ち合わせていない。</li> <li>・市外の方であれば観光面への効果も期待される。内訳の分析も必要ではないか。</li> <li>・また、トキマラソンについてはもともと新穂村のイベントを佐渡市で引き継いだもので、参加者についても市民が大半なのでないかと伝え聞いている。</li> </ul>                       |
| <p>小崎社会教育係長<br/>佐々木職務代理<br/>齋藤美委員</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度の実績で、市外の参加者が48%である。</li> <li>・承知した。</li> <li>・財源のうち、「その他」の497万5千円とはどのようなお金か。</li> </ul>   |
| <p>小崎社会教育係長<br/>南島委員<br/>小崎社会教育係長<br/>南島委員</p>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・離島活性化交付金である。「国庫支出金」欄に記載すべきもので、誤りである。</li> <li>・一般財源に400万円が上乗せされた場合、国庫支出金も増額するのか。</li> <li>・離島活性化交付金についてはH30年度で終了している。</li> <li>・1,000万円の事業をすべて一般財源で賄う必要がある、さらに400万円を上乗せすることは、首長が認めないというお話か。</li> <li>・要するに、1,400万円の事業にするというお話か。</li> </ul> |
| <p>小崎社会教育係長<br/>南島委員</p>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・入込客数が一定数いるかと思うが、そうすると事業者利益が生じている訳である。しかし、市外からの経済効果の実数は把握していないということではよいか。</li> </ul>  |
| <p>小崎社会教育係長</p>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい。</li> </ul>   |

|          |   |
|----------|---|
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> <li>・基本的な質問となるが、事業名称は「スポーツイベント負担金」であるが、事業自体に責任を持って実施するのは実行委員会ということか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうすると、事業そのものは佐渡市の事業ではないということではいいか。佐渡市が実行しているのであれば、佐渡市の直轄事業として組み立てられていると思うが、あくまでも実行委員会が実施しており、関係性としては、佐渡市は協賛金のような形で負担金を拠出しているということではいいか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡市は主催にもなっている。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催になっているのであれば、佐渡市の側の責任もある訳である。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大会委員長は佐渡市長である。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> <li>・端的に言うと、要はお金の流れが悪い訳である。先ほどの人件費分についても負担金として支出したくないので職員を動員すべきだという話になっているのではないか。</li> <li>・このお金の流れを整理するためにはどうすればよいのか。佐渡市の中で決定すればそのようになるのか、それとも大会実行委員会が人の配置や必要人員について計算しているのか。</li> <li>・要するに、1つのイベントマネジメントであるからそれが成立するようにしなければならぬ。その責任はどこが負っているのか。行政責任なのか民間責任なのか。</li> <li>・実行委員長は佐渡市長とのことだが、充て職なのかも知れないが、実行委員会の主旨とは関係ない形ということであれば、市側で考えるべきことではないという話になる。</li> </ul> |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・トライアスロン大会の話になるが、大会長は佐渡市長、実行委員長は副市長ということになっている。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・不可分であるが別組織を立てている訳である。そしてそれは佐渡市役所そのものではない。したがって、そこへ負担金を拠出しているという関係になっていくということである。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>  |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その実行委員会がショートした場合はどうするのか。まずは実行委員会がマネジメントを考えなければならないのか、いきなり佐渡市がマネジメントを考えなければならないのか。その整理はどのようにしているのか。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・何かあった場合は実行委員会が考えなければならないと思う。</li> </ul>   |
| 南島委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・その整理をしなければならない。本来は、人件費を佐渡市がいきなり負担するという話や、その分をアウトソーシングして一般会計に計上するという話にはならないはずである。会計としても独立しているのではないか。</li> </ul>  |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その関係で、今の話では、スポーツ協会はどのような位置づけなのか。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会は事務局の役割を担っている。</li> </ul>   |
| 光村委員     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうすると、南島委員のおっしゃるとおり、スポーツ協会には経済的な責任はないということか。</li> </ul>   |

|          |   |
|----------|---|
| 小崎社会教育係長 | ・実行委員会という組織であるので、何か問題が発生すれば、実行委員会の責任において解決すべきである。   |
| 光村委員     | ・「公開プロセス論点」には「佐渡市スポーツ協会がリーダーシップを取っているか」と記載されているが、単なる事務局であればリーダーシップを取る必要はないのではないか。   |
| 小崎社会教育係長 | ・私の認識では、一般的にこういった実行委員会があると、事務局がリーダーシップを取ることが常かと思う。  |
| 光村委員     | ・南島委員の話では、実行委員会は佐渡市であって、スポーツ協会ではないのではないか。   |
| 小崎社会教育係長 | ・実行委員長は副市長である。  |
| 西川会長     | ・要するに、大会の運営スタイルはどのようになっているのかを聞いている。   |
| 南島委員     | ・恐らく、市長と副市長が入っているため整理しづらくなっている。これが別の方であった場合にはどうなるのか。要するに、オリンピックや国体を運営する時も同様に実行委員会を組織する。当然、開催自治体は責任を負うこととなるが、その整理はどうなるのか。<br>・本来、オリンピックや国体と同じような形を取らなければならないのではないかと思うが、その整理ができていないのではないかという指摘である。  |
| 小崎社会教育係長 | ・誤ったことを言う訳にはいかないので、整理させていただきたい。   |
| 西川会長     | ・承知した。  |
| 川島委員     | ・議論が金額に集中しているが、この問題の本題はマンパワーなのではないかと理解している。<br>・マンパワーの問題であり、トライアスロン大会の1週間前から会場設営する必要があるのであれば、しっかりと業務分析し、1週間前から各日において何名の人間がどのような作業をするのか明らかにすべきである。<br>・こうした分析を行うことによって、どのような人材であれば職員に代わることができるのかを想像できるはずである。それによって、シルバー人材センターや警備会社にお問い合わせできるのではないか。<br>・マンパワーについての分析はどのように行っているのか。 |
| 小崎社会教育係長 | ・10の班において各日の業務内容等については詳細な計画があり、そこに必要人員を充てている。   |
| 川島委員     | ・そうであれば、各々の業務についてどのような人であれば業務が可能かというところまでブレイクダウンし、内容を見直す必要があるのではないか。  |
| 西川会長     | ・今回の諮問内容は、まずは1,000万円の負担金について問うている。そしてその中で、別建てとして人件費の問題について、要するに市の職員が動員されていることについてクローズアップしている訳である。<br>・論点が2つあるため混乱している部分もあるかと思うが、いずれにしても、負担金の問題については今後取捨選別していくのか継続していくかについてお聞きしたいし、外部委託の問題については、職員の時間外勤務時間の解消の問題にも関わる訳である。<br>・外部委託については、担当課としては検証のうえ進めたいという意向でよいか。                |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 小崎社会教育係長<br>西川会長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい。</li> <li>・承知した。</li> <li>・それに対して、現在我々は数的な根拠も示されない中で議論ができない部分がある。また、これに付随して主催の問題も浮き彫りとなったところで、担当課における新たな整理が必要となっている状態である。この場で整理できるのか。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点においては、見積もり等もないので評価できない。その点については、これから資料を揃え、数字を示したいと思う。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長が了としなかった理由については、完全に金額の問題なのか。職員を動員することについて、「もともと固定給で雇われているので、動員に係る費用はゼロである」と考えているのであれば、それは問題とを感じる。1日あたり7時間で1週間に延べ180名を動員している訳である。これを給与換算した時に相当な費用が発生しているため、「専門業者に委託した方がもっと短い工期で準備ができる」という主張をしたい訳か。</li> </ul>   |
| 小崎社会教育係長<br>西川会長         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・イメージとしては理解するが、根拠となる数字等がない訳である。</li> </ul>  |
| 小崎社会教育係長<br>西川会長<br>南島委員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は資料を間に合わせるができなかった。</li> <li>・南島委員にお尋ねするが、こうした場合の評価はどのように行うべきか。</li> <li>・とにかく、今委員から出されたような質問に対しては滞りなく回答していただく必要がある。本来であれば、もう何年も継続している事業であるので、これまでの間にそれをしてこなければならなかった訳である。それをやってこなかったことについては、責任の曖昧さが問題の1つの原因だったのではないかと思う。</li> <li>・せっかく10月1日から新しい課長が着任したとのことなので、課長にはこの整理をしていただきたい。今整理しないと、課長は問題を複雑化させながら先送りすることとなるので、整理に乗り出していただくということである。</li> <li>・現行の事業が何も変わらないかも知れないが、いずれにしても、課長は整理だけは説明できる形に整えていただきたい。</li> </ul> |
| 西川会長                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかく説明をしていただき申し訳ないが、本日、当委員会では答えを出せないのも、新たな課長のもとで今の問題について整理していただき、資料として提出いただきたい。それに基づき、追評価することとしたいが、いかがか。</li> </ul>  |
| 南島委員                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この場の評価としては「現状通り」ではなさそうである。4大大会であるので「廃止」はあり得ない。したがって委員には「抜本的な改善」か「一部見直し」を選択いただくことになるかと思う。そこは委員各々の判断によるのではないか。</li> </ul>  |
| 西川会長                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、今の南島委員の意見に基づき、委員の皆様には評価表に記入いただきたい。その際、皆様が感じた課題や意見等についてもコメントいただきたい。</li> </ul>   |
| 粕谷社会教育課長                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今のお話についてはよく理解をしたが、見積りについてはうまく徴することができないことも考えられるため、私どもとしてはいただいたご意見等に対して、出来る限りの資料を揃えることを考えさせていただきたい。</li> <li>・期限設定はあるのか。</li> </ul>   |
| 西川会長                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局はどのように考えるのか。</li> </ul>   |
| 権行革推進係長                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどの実行委員会や主催のお話となると、担当課だけの問題に留まらないので調整</li> </ul>  |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>粕谷社会教育課長<br/>光村委員</p> | <p>させていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お時間をいただくことになるが、よろしく願いたい。</li> <li>・本日回答いただけなかった数値等の資料については、課に戻ればしっかりと整理されているという理解でよいか。例えば、トキマラソンに市の職員が何名動員され、その結果どれだけの時間外勤務に繋がったというような資料である。</li> </ul>  |
| <p>眞重委員</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、主催の問題については佐渡市なのか実行委員会なのかスポーツ協会なのか。そして責任の所在はどこにあるのかについても、今この場で回答いただけないだけで、既に整理はされているものであると考えてよいか。</li> </ul>   |
| <p>佐々木職務代理</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の関連になるかも知れないが、イベント出店業者は1店舗1万円の出店料を支払っている。これが何店舗あっていくら徴収し、そのお金はどこに使っているのか。最後まで説明がなかった。</li> <li>・他の同様のイベントを実施している民間業者はこれで随分と利益を上げていると伝え聞いている。</li> </ul>   |
| <p>齋藤美委員</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛金等の収入部分において相殺できる部分があるのではないかとすることを眞重委員はおっしゃっているのだと思う。</li> <li>・負担金の支出のみでは割に合う訳がなく、そういった収支の部分についても明確にさせていただきたい。要するに「市は負担金を支出するが、収益はすべてスポーツ協会である」という話になるとまた考え方が違ってくる。もう少し収支の細かい部分の説明があると、例えば「出店料を上げて、その部分で補填する」という議論もできるのではないかと感じている。</li> </ul>   |
| <p>小崎社会教育係長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の評価と直接関係ないかも知れないが、こういったスポーツイベントの参加費は決して安くはないと思う。参加費の使われ方はどのようになっているのか。</li> <li>・それはイベントの決算書に挙がっているのですぐに分かると思う。</li> </ul>   |
| <p>南島委員<br/>西川会長</p>     | <p>&lt;集計結果の報告&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「抜本的な見直し」が5件。「一部改善」が3件。「現状通り」が1件である。</li> <li>・各スポーツイベントについて、佐渡市とスポーツ協会の役割分担がはっきりしていないということである。また、外部委託については進めるべきと考えるが、現時点においては根拠が揃っていないため評価できないということである。その他、各イベントの費用対効果についても、もう少し深掘りしていただかないと評価しづらいというような声がある。</li> <li>・やはり言葉だけの説明ではなく、数字に裏付けられた根拠を示していただくという点については宿題である。よろしく願いたい。</li> <li>・以上で、社会教育課の審査を終了する。</li> </ul> |
| <p>祝観光振興課長</p>           | <p><b>【宿泊施設改修費補助事業】（観光振興課）</b></p> <p>&lt;事業説明&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業については昨年度から開始している補助事業である。</li> </ul>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的については、社会環境の変化に伴い快適な宿泊環境のニーズが高まっている中で、宿泊施設の洋室化・バリアフリー化を進め、施設の魅力向上と宿泊者数の増加に繋げるものである。</li> <li>・事業の対象は、旅館業法に定めるホテル営業および簡易宿泊営業である。</li> <li>・当事業については、インバウンド対応や高齢者におけるバリアフリー化、Wi-Fi等の通信環境の整備等を対象に改修した場合に要した費用の1/2(上限は1千万円)を補助し、民間施設に今の時代に見合った改修を促すものである。</li> <li>・今ほどお配りした資料をご覧いただきたい。H30年度については予算額として2千万円を計上し4件の申請があった。申請額については1,905万8千円となっており、実際の決算については、仕様変更もあり1,824万4千円が執行額である。</li> <li>・主な事業内容については、空調設備、照明、トイレ、Wi-Fi、バリアフリーのスロープ化等である。市内宿泊施設においては本土と比較してホスピタビリティに立ち遅れていると言われており、昨年度開始したばかりの事業ではあるが、一定の改修が促されたものと考えている。</li> <li>・しかしながら、事業としては大きな課題を抱えている。当事業は佐渡市のオリジナルの事業ということで、国等の交付金の対象とはなっていない。したがって、2千万円すべてが一般財源という点が最も大きな課題と考えており、今後、事業の建てつけについては、有効な財源が確保できないか模索しているところである。</li> </ul> |
| 齋藤美委員   | <p>&lt;委員からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ほど財源についての説明があったが、具体的な候補はあるのか。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興課で実施している、雇用促進に係る交付金事業がある。この事業は雇用が付随することが条件であるが、メニューとしてハード整備も含まれていることから、1本化することによって、財源としても上限としても有利に運べるのではないかと考えている。</li> </ul>   |
| 大橋委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは今年度やH30年度にできなかったのか。</li> </ul>   |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・できなかった。</li> </ul>  |
| 大橋委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは何故か。対象となる見込みがなかったということか。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を企画した段階でそもそも対象外であったため、一般財源で実施せざるを得なかった。</li> </ul>  |
| 大橋委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・この後は可能性が発生するということか。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金制度については緩和されていると聞いている。調整は必要かと思うが、そちらが活用できるのであれば乗り換えた方が得策と考えている。</li> </ul>  |
| 光村委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化率もインターネット環境整備率も目標値に達していない。100%に届かないまでも、80~90%を目指すことが観光振興課の仕事と思うが、いかがか。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大多数の宿泊施設において、例えばWi-Fi環境であれば整備はされている。しかし、ロビーでは使えるが部屋に入ると使えないといった実態があり、その解消のためには各階にターミナルの設置が必要となる。そういう現状に鑑みて当事業について事業化し、Wi-Fiの導入促進にかかりたい訳であるが、もともと国や県においても同様の促</li> </ul>   |

|         |   |
|---------|---|
| 光村委員    | <p>進事業はある。しかし、その内容を見ると「ターミナル1個のみが補助対象」「配線の工事費は対象外」のように、本当にお金が必要な部分が対象外となっている。当事業については、そういう意味において本当にお金が必要な部分にも手が届くように事業展開しているところである。</p>   |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・結局、ソフト事業に関しては未だ22%や33%といった低い率である。観光振興課としてはもっと高い所を目指さなければならないと思う。しかしながら、「花まる通信簿」の「事業の方向性」「予算の方向性」欄はそれぞれ「終了」「不要」となっている。観光振興課として、この課題について、当事業によって進めようと考えているのか否か、その点についてお聞きしたい。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各宿泊施設からも色々聞き取りをしている。</li> <li>・その中で、例えの話であるが、ある宿泊施設は建築年度がS50年代で非常に老朽化が進んでおり、施設の維持だけでも3年間で7千万円を要したと聞いている。観光振興課が目指しているのは、この補助事業を施設の維持に活用するのではなく、上積みをする部分に活用していただきたいということで、インバウンドの受入環境や部屋の洋室化、Wi-Fiの整備といった、施設の維持プラスアルファの部分に手を入れていただきたいということで展開しているものである。</li> <li>・したがって、Wi-Fiの普及率についてのご指摘もあるが、実態としてのインバウンドは、空港でSIMカードを購入してしまうので、Wi-Fi環境がなくともある程度インターネットは利用できてしまう。</li> </ul>                      |
| 佐々木職務代理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ほど説明のあった、当事業の目指す方向性については非常に重要と理解しているが、これを一般財源で行わなければならない事業なのかという点に疑問を感じている。と言うのも、新規で民泊等について自己資金で同じような環境整備を調達している事業者があるにも関わらず、昔から継続してきた宿泊施設に対する補助を一般財源において実施することについてはいかがなものかと思う。</li> <li>・R2年度以降については「事業の方向性」「予算の方向性」についてはそれぞれ「終了」「不要」としているの、恐らく財源的な部分も含めてそのように判断しているものと思う。</li> <li>・名目として、バリアフリー化やWi-Fiの整備、カード決済等については必要になってくる部分とは思いますが、そのあたりも含めて「終了」「不要」とした意図はどのような考え方に基づくものなのか。</li> </ul> |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・我々も特定財源が確保できるのであれば継続したいと考えている。</li> <li>・現在の観光については、もちろん地域間競争となる。外から見た佐渡という観点においては、例えば旅行業者からは「宿泊施設については、5点満点中3.5点以上でない」と送客できないと言われてしている。しかし、佐渡は最も高評価の施設が「3.4点」というレベルである。既に今の時代に乗り遅れているということである。</li> <li>・この課題についてどうすればよいのかという点については、最低限の設備の拡充が必要とされている。その部分について解決するために事業化している訳である。</li> <li>・現在、新規に事業展開を始めているようなある程度大きな事業者については、農家を改修してゲストハウスにするなど、新しい形の民宿というようなものを始めているが、</li> </ul>          |

|                    |   |
|--------------------|---|
| 佐々木職務代理            | <p>実際、そういうことよりも、昔から継続している宿泊施設のホスピタビリティについて指摘されている昨今であるので、抜本的なメスを入れるきっかけにしたいと考えている。</p>  |
| 祝観光振興課長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そうであるとしても、それを公費で行うということが疑問である。</li> <li>・例えば、一般の民間業者でそういうことがあった場合、補助金は何もない。基本的に自分たちが魅力度をアップするために金融機関から資金を融資してもらい、計画を立てて行わなければならない。宿泊施設のみならず、佐渡市の一般財源からこれを支出するという点については違和感がある。その点、どのようにお考えか。</li> <li>・例えば 30 人規模の宿泊施設が廃業したとして、それは 30 人の需要が新たに発生するという点で、新たなアイデアを持った事業者が生まれる可能性もあると私は考える。いかがか。</li> </ul>   |
| 祝観光振興課長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設の満足度が低い」「地域全体としての満足度が低い」ということになると、そもそも「選ばれる観光地」になり得ないのかなと思う。</li> <li>・ある程度、今の世の中の平均点程度でないと、そもそも佐渡を観光地として選んでもらえない可能性が高いため、事業を組み立てたものである。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理<br>祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそもの原因は設備であると考えているのか。人材ではなく。</li> <li>・もちろん、最も肝となるのは人材である。所謂「おもてなし」の部分が最も大切なことであると思う。</li> </ul>   |
| 祝観光振興課長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・しかし、施設そのものが問題であるとなると、そもそものスタートラインにすら立たないということである。したがって、当事業において想定しているのは、決して華美な改修を目指すのではなく、今の世の中の常識程度に改修していただきたいということである。</li> </ul>  |
| 佐々木職務代理            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは自己資金で行うべきことではないのか。</li> <li>・それを指導することはよいことと思うが公費を充てることについては疑問である。</li> </ul>  |
| 川島委員               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じようなやり取りになるかも知れないが、洋式化やバリアフリー化、Wi-Fi 等の整備は当たり前のことである。インバウンドか否かではない。今の日本人を佐渡へ観光で呼ぼうと思っても同じことである。</li> <li>・端的に言えば、そのような当たり前のことを当たり前にやってこなかった宿泊施設に何故補助が必要なのかということである。</li> <li>・もう 1 つの問題は、先ほどの説明では、H30 年度の実績では 1 件 1 件金額も内容も異なっていることである。何故このようなことをしたのか。</li> <li>・行政が実施するのであれば、例えば「Wi-Fi を整備する」という名目において、市内の宿泊施設を一斉に整備するのであれば理解できなくもない。何故 1 件 1 件目的の異なる改修に対してバラバラに補助しているのか。不公平である。</li> </ul> |
| 祝観光振興課長            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今おっしゃられたような、完全に公平を期すような事業となると、国や県が実施している形にならざるを得ない。恐らく、そのやり方では効果の薄いものになると考える。</li> </ul>  |
| 西川会長               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「花まる通信簿」においては、「事業の方向性」「予算の方向性」についてそれぞれ「終了」「不要」としている。端的に言って、観光振興課として当事業についてさらに展開を目指すのか、それとも、財源等も含めて見直し、立て直そうと考えているのか。教</li> </ul>  |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>祝観光振興課長</p>          | <p>えていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私個人としても、宿泊施設の改修費用だけを特出して優遇することについては疑問である。</li> <li>・しかし、世界遺産登録前のこのタイミングにおいて宿泊施設のホスピタビリティについてはある程度引き上げないと、恐らく、世界遺産登録後の佐渡観光は落ち込むのではないかと考えている。</li> <li>・したがって、当事業については形を整え、ある程度の期間は継続したいと考えている。</li> </ul>   |
| <p>西川会長<br/>祝観光振興課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの宿泊施設について、点数評価は上ったのか。</li> <li>・先ほど委員がおっしゃられたように、例え日本人であったとしても、今時畳に正座して宴会することはほとんどない。その点については、送客側もお客さん自身も同様の目線で見えており、お客さんの高齢化ということもあり、畳に正座という文化でもない。実情が変わってきているということである。</li> </ul>   |
| <p>西川会長<br/>齊藤孝委員</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その点については理解した。</li> <li>・先ほど佐々木職務代理から「違和感」という発言があったが、私も同様に感じている。</li> <li>・当事業の事業化にあたっては、事業者等からの要請を受けたのか。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要請を受けて事業化したのではない。</li> <li>・世界遺産登録推進のための行動計画を作る中で、「おもてなし環境の充実」という項目がある。この点について実際に何ができるのかと考えた時、宿泊施設に「施設を改修してください」と言ったところで無い袖は振れない訳である。そこを、「世界遺産で増加するお客さんに対応できるようにしましょう」という部分をきっかけとして始めたものである。</li> </ul>   |
| <p>齋藤美委員</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果の効果の部分について、適正に利益を生み出している宿泊施設については補助金に頼ることもないと思う。実際に申請してくる宿泊施設は経営も苦しいのかなと思ってしまう。</li> <li>・申請の際に、効果に対するどのような審査を経て承認したのか。また、当該4施設について、H30年度とR1年度で客室稼働率においてどのように変化があったのか教えていただきたい。全体の観光入込客数は微増であるので、「分母が下がったために稼働率も下がった」という理屈は通用しない。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(写真資料を提示)</li> <li>・こちらは当該4施設のうち、1施設の改修後の様子である。</li> <li>・これまでは畳で食事を採らせていた場所の写真である。そこを、テーブルとイス席に改修したものである。これは一例であるが、洋室化によって幅広いお客さんを受け入れることが可能となった例である。</li> <li>・先ほどお配りした資料を見ていただきたい。我々は当初、客室の洋式化を想定して当事業を行っていた。しかし、実際に進めてみると、客室そのものについては「和風に泊まりたい」というニーズが多く、ロビーや食事会場といった共用部分について洋式化を求めるといったニーズが多かった。</li> <li>・もう1点は「空調設備」の記載が見られると思うが、これは各国によって快適に感じる温度がバラバラであるということで、これまでのセントラルヒーティングから各客</li> </ul> |

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>齋藤美委員<br/>祝観光振興課長</p> | <p>室において調整が可能なように整備した例が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊稼働率というよりも、実際に宿泊施設に足を踏み入れた時に、共用部分を始めとした全体的なホスピタリティという部分を向上することができたと考えている。</li> <li>・イメージ的なものではなく、数値的な根拠は把握していないのか。</li> <li>・当該4施設からコメントをいただいている。</li> </ul>         |
| <p>西川会長</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の予定について聞き取りをしているが、当然、客室稼働率のような数字について聞くと単純には比較できないので、「価格に転嫁していくのか」「満足度を向上させてリピーターを増やすのか」といった今後の予定について聞き取りしている。</li> <li>・事業者によって考え方は色々であるが、今まで以上の利用者の獲得を目指すという回答を得ている。</li> </ul>                   |
| <p>祝観光振興課長</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今、色々議論しているが、我々は当事業についてどのように評価するのかを求められており、担当課においても「終了」「不要」と判断しているようであるが、今の説明を聞くと継続の意向を感じる。</li> <li>・一般財源としては当事業を廃止し、別の形の何かを展開しようと考えているのかということと、世界遺産登録を目前に控え、不公平感のないような展開を考えているのかをお聞きしたい。</li> </ul> |
| <p>南島委員<br/>祝観光振興課長</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・方向性については、現行の建てつけのまま継続するつもりはない。しかし、市内の宿泊施設の改修費の補助については何らかの形において、世界遺産の登録時期も見据え、今後3年間程度は継続しなければならないと考えている。</li> </ul>   |
| <p>南島委員<br/>祝観光振興課長</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・何故、現在の建てつけでは継続されないのか。理由を教えてください。</li> <li>・ご指摘があったとおり、一般財源が100%という点に鑑みてのことである。</li> </ul>  |
| <p>南島委員<br/>祝観光振興課長</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・結果として特定の宿泊施設にのみサポートした形となる。なおさら不公平感があるのではないかと。継続するのであれば、一旦組み立てた事業であるから、部分的な軌道修正はあったとしても継続すべきではないのか。そのような形を取られた方がよいのではないかと。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今ご指摘いただいたとおりである。</li> <li>・当事業自体は廃止となるが、形や事業名称を変えて改修の促進はしていくこととなる。</li> </ul>  |
| <p>南島委員</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その場合であっても、事業名称は同じになるのではないかと。宿泊施設の改修に補助する訳であるから、組み立て直すとしてもほとんど同じ名称になるのではないかと。</li> </ul>  |
| <p>祝観光振興課長<br/>南島委員</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・そもそもであるが、この補助事業を待たずして先行して改修した宿泊施設があると思うが、その人たちにはケアはされていないのではないかと。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長<br/>南島委員</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・していない。</li> <li>・しなくてもよいのか。何か言われぬのか。</li> </ul>  |
| <p>祝観光振興課長</p>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行して改修した宿泊施設から「補助金がなかったから損をした」というような意見は聞いていない。</li> </ul>  |
| <p>南島委員</p>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・言われぬのか。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長<br/>南島委員</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・言われぬ。</li> <li>・承知した。</li> </ul>   |

|         |   |
|---------|---|
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ほどから議論となっているが、H30 年度に2千万円の税金を投入しているが、その効果を把握することについては何か考えているのか。例えば「入込客数が増えた」とか「3.5点になった」等。</li> <li>・改修はオフシーズンに実施する宿泊施設が多い。H30 年度に実施した宿泊施設についても3月まで要して改修を行っている。したがって、入込客数についての効果や、宿泊料金のアップに繋がったかについては聞き取りで検証していきたいと思う。</li> </ul>                        |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取りか。数字で把握できるのではないか。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取りによって数字を把握する。</li> </ul>   |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取りで数字を把握するというのでよいか。明確に。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・もちろんである。</li> </ul>   |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度に改修された4つの宿泊施設の入込客数が増加したということが数的に把握できればこの事業については効果があったこととなる。しかし、その検証を待たずして事業を再編しようとしているということである。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>  |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録までに検証を待つ時間は多くないと思うが、検証を待った方がよいのではないか。再編の意味が分からない。肌感覚で、直感で「この事業は再編した方がよい」と説明しようとしているのか。</li> </ul>   |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・冒頭で説明した、地域振興課で実施している雇用促進の事業が内容的にも似た事業であることから、そちらへ乗り換えた方が一般財源の持ち出しも減少し、内容的にも宿泊施設のみでなく、立ち寄り施設や商業施設等、より幅広く対応できるものと思っている。</li> </ul>  |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録までになんとかしたいという点については理解する。しかし、雇用促進事業に乗り換えるという考え方については、むしろ限定的なのではないか。</li> <li>・世界遺産登録については非常に大きな話であり、福祉関係のバリアフリーの補助金や、情報化の推進の補助金や交付金を用いるなど、「オール佐渡市」で各課に協力を呼びかけ、広く色々な事業に使えるお金を集めないといけないのではないかと思う。何故、地域振興課だけにこだわるのが分からない。その点についてはどのように考えるのか。</li> </ul> |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興課で行っている事業については、業種を問うている訳ではないので、観光の宿泊施設や商業施設等色々な業種が該当する。</li> </ul>  |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーや情報化推進も同じことではないのか。何故そこまで範囲を広げようとししないのか。世界遺産登録は非常に大きな話である。ここは「オール佐渡市」として「観光振興課が集約するので、世界遺産登録のために協力してくれ」と声掛けすることは有り得るのではないかと思うが、いかがか。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の事業や制度を集約し、提案するという話か。</li> </ul>  |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・要するに、宿泊施設等を含めて近代化を図りたい訳である。今の時代に見合った形を整えたい訳である。</li> </ul>  |
| 祝観光振興課長 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>  |
| 南島委員    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのためには、それに資する補助金や交付金は何でも利用するという姿勢があってよ</li> </ul>   |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>祝観光振興課長</p>          | <p>いのかなと思う訳である。何故、地域振興課という1箇所だけにこだわるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色々研究したが、先ほども説明したとおり、国の補助金や交付金の対象となっている事業が初期投資等に限定されており、宿泊施設管内の工事費すべてをカバーできるような補助金メニューがなかったため、新たに当事業を立ち上げたものである。</li> </ul>  |
| <p>南島委員</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その部分については、2千万円すべてを残す必要はないが、一部は残された方がよいのではないか。「花まる通信簿」の内容をみると「すべて廃止」である。一部の工事費を対象とする補助金のみ残すべきではないか。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長<br/>南島委員</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金で実施しようとする、二重補助となる。</li> <li>・内容が明確に分かれていればよい訳である。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長<br/>西川会長</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> <li>・今ほど色々議論されたが、当事業については何らかの形で継続したいということが担当課の意向であり、「一般財源としては廃止である」「何らかの財源を用いる」と言っている訳である。</li> <li>・そして、そうであれば、世界遺産登録等を考え、色々な補助金を活用して事業の範囲を広げるべきと意見している訳であるが、例えば福島県の大内宿や長野県の妻籠宿のような宿泊施設の在り方についても考える余地はあるのか</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の当事業の対象施設は、旅館業法に定めるホテル営業および簡易宿泊営業に限定している。逆に言うと、旅館業法の手続きを踏んでいない宿泊施設を排除しようとしている。しっかりとした業として展開を考えている宿泊施設のみを対象にしようという考え方である。</li> <li>・しかし、しっかりと旅館業法の手続きを踏んでいる宿泊施設については、古民家改修等についても対象事業として認めていきたい。</li> </ul>   |
| <p>西川会長<br/>川島委員</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・承知した。</li> <li>・法律的に、この民間施設の改修費用を補助金で補助するということの違和感を拭い去れない。</li> </ul>   |
| <p>祝観光振興課長</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは市民の税金である。何故、我々が支払う税金で民間の宿泊施設を改修しなければならないのか。先ほど補助金の活用事例を写真で見せていただいたが、そんなことは当たり前のことである。商売人であるのならその程度のことはしっかりと考えなければならないのではないのか。その程度のことすらできていないような宿泊施設は潰れて然るべきである。</li> <li>・はっきりと言っておきたい。潰れるところは潰れる。努力しているところについては伸ばすべきである。その方がよい環境になる。</li> <li>・基本的に、特定財源が有ろうと無かろうと、このテーマについての補助金は支出すべきではないと考える。「完全廃止」すべきである。</li> </ul> |
| <p>佐々木職務代理</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産登録されたとして「旅館が足りない」「ホテルが足りない」「満足度の高い施設が少なく、リピーターに繋がらない」等、おっしゃることはよく理解する。だからこそ、所謂「焼け石に水」のような施設については早期に除外し、もっと他所へお金を使っていたきたいという思いもある。</li> <li>・おっしゃることについては、理解はする。</li> </ul>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 川島委員      | ・豪華客船を誘致しているが、そのまま船内に宿泊された方がよいのではないかと<br>思ってしまう。  |
| 祝観光振興課長   | ・言い訳めいてしまうが、当事業については当然、滞納のある施設については対象外<br>である。  |
| 西川会長      | ・承知した。  |
| 佐々木職務代理   | ・しかし、観光振興課自らが「廃止」の意向を示しているということは、ある程度私の<br>申し上げたようなことについても想定はされているものと思う。<br>・また、事業を打ち切ってしまうとなると、改修を実施していない施設にとっては公平<br>性に欠いてしまうということもあるが、その程度の情報すら収集できない施設であ<br>れば、そもそもそのようなケアをする必要もないと考える。H30 年度については、ある<br>程度余裕のある施設が申請してきているのではないかと思う。 |
| 祝観光振興課長   | ・おっしゃるとおりである。   |
| 佐々木職務代理   | ・したがって、補助金の名目としてはよい施設がよりよくなる性質のもので、全体の底<br>上げには繋がりづらいのではないかと考える。  |
| 祝観光振興課長   | ・おっしゃるとおり、本当に困り果てて自転車操業のような施設は申請していないと思<br>う。   |
| 川島委員      | ・そうであれば、むしろ銀行の信用保証の援助をされるべきではないか。   |
|           | <集計結果の報告>   |
| 南島委員      | ・「廃止」が 8 件。「抜本的な改善」が 1 件である。非常に厳しい評価となっている。   |
| 西川会長      | ・要するに、一般財源で実施する事業としてはそぐわないという意見が大半である。<br>・「抜本的な改善」については、融資について考えてはどうかという意見があったが、全<br>体的には「廃止」という評価である。委員の皆様は一律に厳しい目を向けられている<br>ということである。   |
| 南島委員      | ・世界遺産登録を控え、焦りのようなものが事業にも滲み出ていると感じた。<br>・佐渡市全体に関わる問題であるから、少し視野を広く、佐渡市全体の協力体制を観光<br>振興課が中心となって音頭を取っていただきたい。そのような視点において事業を再<br>構築していただければと思う。  |
| 祝観光振興課長   | ・承知した。  |
| 西川会長      | ・以上で観光振興課の審査を終了する。  |
|           | 2) その他 (次回の開催日程等について)   |
| 菊池行革推進係主事 | ・お配りした【資料 No.6】「集中改革プラン重点事業進捗管理意見まとめ」については皆<br>様に内容をご確認いただき、10 月 28 日までにご意見シートにてご意見・ご質問等<br>についてお送りいただきたい。  |
| 推行革推進係長   | ・(次回開催日程について協議し、第 6 回委員会は 11 月 11 日。第 7 回委員会は 11 月 25<br>日に開催することで決定。   |
| 佐々木職務代理   | 3 閉会  |